

薬学教育評価

評価報告書

受審大学名 静岡県立大学薬学部

(本評価実施年度) 2024 年度

(作成日) 2025 年 3 月 3 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

静岡県立大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は、2032年3月31日までとする。

II. 総評

静岡県立大学薬学部薬学科（6年制）における教育研究上の目的は、静岡県立大学の「大学理念」を踏まえ、「静岡県立大学学則」第1条にて規定された「教育研究上の目的」に加えて、薬学部独自の「人材養成等教育研究上の目的」として同学則に定められ、そこには「薬剤師としての臨床能力および倫理観を修得し、医療薬学に根ざした研究者や高度専門職薬剤師として、医療の質向上を通して人類の健康長寿に貢献できる先導的な人材を育むための薬学基礎・専門教育を行う。」と設定され、公表されている。これに基づき「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）」が策定され、公表されている。

静岡県立大学薬学部薬学科では、教員の教育・研究レベルの維持向上に努めており、静岡県立総合病院内に設置された薬学教育・研究センターには、5年以上の実務経験を有する教員11名を兼務教員として配置し、病院実務実習の指導及び診療科・薬剤部との臨床共同研究を行い、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めている。

一方、学生に対しては、基本教育として静岡特有の歴史・文化、防災医療システムや地域産業を取り扱う「しずおか学」が設定され、公立大学の教育目的を踏まえた教育体制としている。また、グローバル化を目指し英語ディベート教育を取り入れ、語学能力の醸成にも努めている。さらに、バーチャルリアリティー映像を活用した服薬指導やワクチン注射体験実習など、最新の教育ツールを用いて拡大する薬剤師業務へ対応するとともに、社会貢献も視野に入れた過疎地域でのアドバンスト実習を実施するなど、DPに則した教育を実施している。

しかしながら、重要な項目である「学修成果の評価」が適切に実施されているとはいえず、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されるには至っていない。すなわち、学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていない。その原

因のひとつとして、シラバスに掲載される多くの科目において、カリキュラムの体系的及び順次性を考慮した適切な学修成果を評価するための基準や指標が設定されていないことが挙げられる。また、D P達成のためにC Pに基づいた教育課程及びその内容、方法の適切性について検証するための到達目標があらかじめ設定されていないことから、学生が身につけるべき資質・能力を評価する学修成果の評価の在り方について具体的に示されていない。

静岡県立大学薬学部薬学科においては、今後指摘した問題点の改善に取り組み、「人材養成等教育研究上の目的」に掲げる医療薬学に根ざした研究者や高度な専門性を持つ薬剤師を目指す人材の育成、また、医療の質向上を通じて人類の健康長寿に貢献できる先導的な人材を育むよう薬学教育プログラムの充実を図られることを期待する。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、三つの方針の一貫性・整合性及び定期的な検証において懸念される点が認められる。

静岡県立大学の「教育研究上の目的」は、「大学理念」を踏まえ下記のとおり設定されている。

静岡県立大学の「大学理念」

静岡県立大学は、たゆみなく発展する大学を目指します

静岡県立大学は、卓越した教育と高い学術性を備えた研究を推進します

静岡県立大学は、学生生活の質（QOL）を重視した勉学環境を整備します

静岡県立大学は、大学の存在価値を向上させる経営体制を確立します

静岡県立大学は、地域社会と協働する広く県民に開かれた大学を目指します

静岡県立大学の「教育研究上の目的」

本学は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請と地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与することを目的とする。

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的は、薬学部薬学科における「人材養成等教育研究上の目的」として、下記のように学則に明記している。

薬学部薬学科における「人材養成等教育研究上の目的」

薬学科（6年制）は、薬剤師としての臨床能力および倫理観を修得し、医療薬学に根ざした研究者や高度専門職薬剤師として、医療の質向上を通して人類の健康長寿に貢献できる先導的な人材を育むための薬学基礎・専門教育を行う。

静岡県立大学薬学部薬学科の教育研究上の目的は、全学の「教育研究上の目的」に加え、薬学部において独自に定められている「人材養成等教育研究上の目的」をあわせたものである（2024年8月大学からの回答）。この内容は、医療を取り巻く環境や薬剤師に求められる社会のニーズの変化を反映したものであり、「地域社会の要望に応え得る人材育成」を踏まえたものである。

静岡県立大学の「教育研究上の目的」及び薬学部薬学科の「人材養成等教育研究上の目的」は、「静岡県立大学学則」に規定されており、これらは大学のホームページで広く社会に公表されている。なお、薬学部薬学科の「人材養成等教育研究上の目的」は、全学の「教育研究上の目的」では述べられていない薬学科に限定したものである（2024年8月大学からの回答）。また、この目的は学生便覧に掲載されており、学生及び教職員に配布することで周知されている。

薬学部薬学科では、上記の「教育研究上の目的（人材養成等教育研究上の目的）」に基づき、医療や健康増進に貢献する指導的立場の薬剤師や医療薬学に根ざした研究を推進できる人材の育成を教育目標として、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力（DP）を以下の5項目に分けて設定している。

薬学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学科では、医療や健康増進に貢献する指導的立場の薬剤師や医療薬学に根ざした研究を推進できる人材の育成を教育目標として掲げており、以下に示した資質を身につけ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 幅広い教養と語学力

- ・医療人に求められる高い教養を身につけている。
- ・グローバルに活躍できる語学力を有し、国際感覚を身につけている。

2. 医療人としての倫理観とコミュニケーション能力

- ・生命倫理及び患者の人権を最優先するという強い倫理観を身につけている。
- ・患者の命を守るという強い責任感・使命感を身につけている。
- ・医療人として必要なコミュニケーション能力を身につけている。

3. 高度な知識と技能

- ・基礎科学に裏打ちされた最先端の知識と技能を有している。
- ・情報共有及び課題解決に必要な能力を身につけている。

4. 高い臨床能力

- ・医療現場で遭遇する様々な問題を発見・解決する臨床的な能力を身につけている。
- ・薬物療法を提案・遂行する能力を身につけ、チーム医療に貢献できる。
- ・医療薬学に根ざした研究を計画・遂行する能力を身につけている。

5. 自己研鑽

- ・医療人として、常に自己を評価・省察し、さらに自らを高める意欲を身につけている。

CPについては、上記のDPで掲げた5項目の資質・能力ごとに対して下記のようにCPを設定している。

薬学科の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

豊かな人間性と医療人としての品格を持ち、科学に立脚した最先端の薬物治療を行う能力とともに、医療薬学領域の研究を遂行する能力を兼ね備えた薬剤師を育成します。病院・薬局等の医療現場で活躍し多職種連携に貢献できる人材だけでなく、県民や国民の安心・安全のために薬務行政・保健衛生に従事する人材や企業等において研究開発に携わる人材を育成する。そのために、薬学教育モデル・コアカリキュラムを参考として、上記のディプロマ・ポリシーに基づき、必修科目、選択科目及び自由選択科目を設定した上で、教養科目、基礎科目（外国語系科目、基礎自然科学系科目、保健体育系科目）、専門科目（共通専門科目、薬学科専門科目）、専門実習科目（共通専門実習科目、薬学科専門実習科目）から構成されたカリキュラムを学年進行に配慮して基礎的内容から発展的内容へと体系的に編成している。また、学士（薬学）の適正な学位授与のために、学修目標の到達度を評価する方法及び基準を定め、それをシラバスに明記した上で履修者に周知し、学修成果を厳正かつ公正に評価する。

1. 幅広い教養と語学力

医療人に求められる高い教養と世界に通用する語学力を修得するため、1～2年次において教養科目等や英語基礎科目を履修する。加えて地域社会に貢献できる能力を身につけるため「しずおか学」科目群からの履修を必須とする。3年次からは卒業研究配属研究室ごとに行う研究室セミナーである「総合薬学演習」及び卒業研究にあたる「総合薬学研究」において、学生独自のテーマについて研究を行いながら、最新情報を外国語で収集し、世界に発信できる能力を身につける。これらの評価には、知識レベルについては筆記試験やレポート、口頭試験を用いる。「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表において成長過程も併せて評価する。

2. 医療人としての倫理観とコミュニケーション能力

生命倫理及び患者の人権を最優先するという強い倫理観と使命感を涵養し、医療人として必要なコミュニケーション能力を身につけるために、講義科目（「倫理学」「医療とコミュニケーション学」等）に加え、幅広い職種に触れる科目（「薬学概論」「薬学講座」）や体験型学習（「早期体験学習」「科学演習」）を通して必要な知識を修得するとともに医療人としての自覚を育む。3年次からはより高度な倫理観と使命感を修得するため、実務実習科目関連科目（「実務事前実習」「薬局実務実習」「病院実務実習」等）を履修する。また「総合薬学演習」や「総合薬学研究」における研究活動を通して、自然科学と医療との結びつきを根源から深く理解し、人類の健康長寿に貢献することへの使命感を養成する。さらに全学年を対象とした「薬学講座」では、薬害被害者等の講演から、倫理観・使命感を体得する。これらの評価には、知識レベルについては筆記試験やレポート等を用いる。体験型学習や実習科目ではポートフォリオやルーブリック等を用いて評価する。「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表、及び卒業論文発表により達成度を評価する。

3. 高度な知識と技能

基礎科学に立脚した最先端の薬物治療を理解するために1～2年次には物理学、化学、生物学等を基盤とした基礎科目及び共通専門科目を学修する。これらの科目の学修によりディプロマ・ポリシー「高い臨床能力」を修得するための基盤を作る。また、2～3年次には基本的な研究手法を修得するための実習（「物理系薬学実習」、「化学系薬学実習I・II」、「生物系薬学実習I・II」）を実施する。これら基礎薬学の知識と技能の修得は、科学的思

考に基づく問題発見・解決能力の基盤となり、それらの能力を実践的に活用し、高度化するため3年次後期から「総合薬学演習」と「総合薬学研究」に取り組む。それらの科目では各学生独自のテーマの研究を遂行することにより、先導的立場の薬剤師や研究者に求められるより高度な科学的知識と問題解決能力を身につける。これらの評価には、知識レベルについては筆記試験、レポートや口頭試験を用いる。「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、日々の形成的評価に加え、研究室セミナー等での発表、および卒業論文発表により達成度を評価する。

4. 高い臨床能力

薬物療法を提案し主体的にチーム医療に参画するために必要となる知識は、主に2年次から4年次前期に開講される科目を通して修得する。1～2年次に開講される基礎薬学の履修と関連させ、2～4年次に医療薬学の知識を修得するための共通専門科目及び薬学科専門科目を配置したカリキュラムを構成する。また実習科目（「医療系・生物系薬学実習」「薬剤系薬学実習」等）により、医療薬学や臨床薬学の知識や技能を修得する。薬務行政・保健衛生に関連するレギュラトリーサイエンスを理解するための科目も1～4年次に開講される。さらに、学年進行に合わせて、学生の知識レベルに配慮した臨床症例を題材として、知識を統合して薬物治療を提案できる能力を養成する。実務実習科目（「薬局実務実習」「病院実務実習」等）では、実際の医療現場で主体的に薬物療法を提案し、チーム医療への参画を実践することにより、より高度な臨床能力を身につける。6年次には「臨床薬学演習」にチューターとして参画することにより、それまでの学修を振り返ることで知識の定着をはかる。3年次後期から取り組む「総合薬学演習」と「総合薬学研究」では、各学生独自のテーマの研究を遂行しつつ、医療・薬務行政・保健衛生・医薬品開発等に携わることのできる高度な臨床知識や問題解決能力を身につける。これらの評価には、知識レベルについては筆記試験、レポートや口頭試験を用いる。演習科目や実習科目では、上記の評価方法に加え、ポートフォリオやルーブリック等を用いる。「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、日々の形成的評価に加え、学会・研究室セミナー等での発表、および卒業論文発表により達成度を評価する。

5. 自己研鑽

創薬科学・生命薬学・医療薬学・臨床薬学及びその融合・接合領域で先導的役割を担い、生涯にわたって自己研鑽し後進の教育に積極的に関わる使命感を涵養するための科目を1

～6年次に履修する。「早期体験学習」「薬学概論」及び実務実習科目（「薬局実務実習」「病院実務実習」等）により、幅広い職種に触れロールモデルから自己研鑽の重要性を感得する。「臨床薬学演習」（6年次）、「総合薬学演習」や「総合薬学研究」では、チューター活動並びに研究活動を通して、生涯にわたる自己研鑽の態度を養い、後進の教育に積極的に関わることでその重要性や具体的技能を修得する。これらの評価には、レポートやポートフォリオ、ルーブリック等を用いる。

上記のCPが、DPを踏まえた教育課程編成であることは、評価年（2023年）度の「自己点検・評価書」では、確認できなかった。しかし、2024年8月の大学からの回答において、各DPと科目との連結についてカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップで明示され、ホームページにも掲載されたことから確認できた。一方CPには、DPで掲げた5項目の資質・能力ごとに科目群の教育内容・方法、科目レベルの成績評価は記載されているものの、学修成果の評価の在り方が設定されていない。当該教育課程における教育内容・方法に加え、学修成果の評価の在り方等を具体的に設定するように改善が必要である。

さらに、CPが、学習の質を重視し、各科目が意図する学修成果のために想定した学習活動に整合するように、設定されることが望ましい。

薬学部薬学科のAPは、以下のように設定されている。

薬学科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

倫理観を含め大学人としての教養を身につけ、世界に通用する語学力を養うとともに、薬学の基盤となる知識とその応用展開能力を醸成し、医療現場で活躍できる人材の育成に努めている。また、医療の担い手として貢献する指導的立場の薬剤師や医療薬学領域の研究者の養成を目指している。これらの教育目標及び方針に立脚し、健全な倫理観を備え、薬学人として社会に貢献したいという強い信念と情熱を持ち、学習意欲と科学的探求心を有し、社会のニーズに柔軟に対応できる創造力と論理的思考力を有する人材を歓迎する。加えて、医療や薬物治療に対する問題意識を常に持ち、他者と意見交換しながら論理的に問題解決へ向けて取り組む学生を求めている。

薬学部薬学科のAPは、具体的にどのような学生を求めているかを示している。多様な学生を評価・選抜するための方法は、入試区分ごとに入学者選抜要項及び学生募集要項に

記載されている。

三つの方針は大学ホームページで公表されている。学生に対しては、三つの方針が掲載された「履修の手引き」が入学時に配布されており、春学期のガイダンスにおいて1年生では三つの方針について、2～6年生にはCPとDPについて周知している。また、教職員に対しても、薬学部教員総会等で周知している。

静岡県立大学薬学部薬学科は、教育研究上の目的に基づき、DPとして卒業までに身につけるべき五つの資質・能力を具体的に掲げ、公表している。

静岡県立大学薬学部では、教育研究上の目的及び三つの方針の検証と改善のために、薬学部質保証委員会（あるいはワーキンググループ）が原案を作成し、薬学部教授会での審議を経て、大学の最高議決機関である教育研究審議会で審議・決定する体制が整備されている。しかし、評価年（2023年）度の「自己点検・評価書」では、教育研究上の目的及び三つの方針を定期的に点検する体制は整備されていないことが明記されていた。ただし、2022年度には、定期的な点検・評価のために、「薬学部質保証委員会」の内部組織に「薬学部自己点検・評価委員会」を設置し、2024年3月には、今後の定期的な自己点検・評価項目及びスケジュール案を作成、2024年4月に薬学部教授会に提出し承認されている。その後、薬学部自己点検・評価委員会は各委員会に、2023年度の活動、点検、改善事項についての、各項目の報告書（案）を提出するように依頼し、その報告書が薬学部質保証委員会に提出され（2024年8月大学からの回答）、それらをまとめた「2023年度 静岡県立大学薬学部、自己点検・評価報告及び改善についての提言（最終案20240917）」が作成されている。しかし、教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして、計画的・定期的な検証が実施されているとはいえない。

以上のように、「教育研究上の目的（人材養成等教育研究上の目的）」及び三つの方針は、各項目の点検・評価にとどまっており、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえた計画的・定期的な検証が実施されていないため、改善が必要である。

2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、自己点検・評価の実施において懸念される点が認められる。

静岡県立大学薬学部薬学科では、自己点検・評価システムとして全学的な内部質保証を推進する組織である大学質保証委員会の下に、「薬学部質保証委員会」が設置され、薬学部

副学部長を委員長とし、原則として教授2名、准教授2名、講師2名を内部委員とし、静岡県立大学薬学部薬学科の卒業生（病院薬剤師）を学外の専門家として加えることにより公平な評価が実施される体制を構築している。その役割は「内部質保証規程」で定められ、「薬学部質保証委員会」の活動に関しては、「静岡県立大学薬学部質保証委員会に関する内規」を別途定めている。内部質保証規程第4条では、三つの方針の策定のための基本的な考え方を規定し、授与する学位ごとに三つの方針を策定している。内部質保証規程第4条第1項で内部質保証の対象項目を規定している。

「薬学部質保証委員会」は薬学部における教育研究活動について、有効性の検証と改善活動を行い、その実施状況を大学質保証委員会に報告している。中期計画・年度計画の達成状況については「県評価委員会」において外部有識者による評価を年度ごとに受けている。

自己点検・評価については、薬学部質保証委員会の下部組織として「薬学部自己点検・評価委員会」を設置している。本委員会の趣旨、所掌事項、自己点検・評価の項目、及び組織の構成員等は「静岡県立大学薬学部自己点検・評価委員会に関する内規」に定められている。内部質保証の改善活動については、原則として毎月1回開催される薬学部教員総会を通じて薬学部教員及び薬学部担当事務職員に周知されている。

以上のように、静岡県立大学薬学部薬学科では、当該薬学部卒業生を「薬学部質保証委員会」の委員とするなど、自己点検・評価が組織的に行われている。しかし、2024年3月の時点では、「教育研究上の目的（人材養成等教育研究上の目的）」及び三つの方針に基づく教育研究活動の自己点検・評価は必要に応じて実施されており、計画的には実施されてなく、薬学部質保証委員会及び薬学部自己点検・評価委員会は、この点に改善を要するとし、まず検証する体制を整備する必要があると判断した。この改善を目的に、薬学部質保証委員会及び薬学部自己点検・評価委員会において、「薬学部自己点検・評価に関する申し合わせ(案)」が作成され承認を得た後、2024年4月の教授会において当該案は、自己点検・評価における点検項目と点検スケジュールに関する「薬学部自己点検・評価に関する申し合わせ」(2024年8月大学からの回答)として承認されている。そのため、この時点から組織的に運用が開始されたとのことである。一方、「自己点検・評価項目」の内容は、担当部署、実施内容、報告書様式のみが整えられているだけである。また、実施内容には「教育目標、3ポリシー等の点検評価」や「国家試験合格状況」などの項目だけが列記されており、適切な基準や指標及び具体的な実施方法は策定されていない。また、「薬学部自己点検・評価に関する申し合わせ」のスケジュールに従い、薬学部自己点検・評価委員会は各委員

会に前年度の活動、点検、及び改善事項について報告を依頼し、取りまとめた報告書(案)を7月末までに薬学部質保証委員会に提出、8月中に報告書を教授会に提出し、改善についての提言を行うとのことであった。しかし、訪問時には「2023年度静岡県立大学薬学部自己点検・評価報告及び改善についての提言(最終案20240917)」は確認できたものの、この最終案と教授会で承認された記録は、訪問時閲覧資料として提出されていなかった。

以上のように、「教育研究上の目的(人材養成等教育研究上の目的)」及び三つの方針に基づく教育研究活動の自己点検・評価を検証する体制は整備されつつあるものの、適切に運用されているとはいえない。適切な基準や指標及び具体的な実施方法を設定し、組織的かつ計画的に実施できるように改善が必要である。

静岡県立大学薬学部薬学科では、学生の学修成果を点検・評価するため、複数の指標を用いて科目レベル(成績評価、ルーブリック表、授業評価アンケート、教員授業相互評価)、教育課程レベル(単位取得状況、在籍者の修学状況、薬学共用試験の結果、ポートフォリオ、ルーブリック表)、部局レベル(入学試験の結果、入学者成績推移、入試制度、薬剤師国家試験状況、就職・進学状況、卒業時のDP達成度アンケート、教員活動評価による評価)での教育活動に関する自己点検・評価を行うとしている(自己点検・評価書 p.16 表2-1-1)。これにより、教育課程が有効に機能しているか否かを検証し、DPに則した素養が修得されているかを確認するとしている。しかし、上記の科目レベル、教育課程レベル、及び部局レベルにおける複数の各指標がどのように総合的に評価されDPの改善につながるかを示す適切な基準や指標等が策定されていない。また、学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度の評価は実施されていない。

学修成果の達成度については、薬学部教務委員会が事務局学生室と連携し、学生の単位取得状況に基づき、在籍者の修学状況(卒業、進級、留年、休学のそれぞれの状況)を検証し(基礎資料3)、その結果を「薬学部教授会」及び「薬学部教員総会」にて実施される「卒業判定会議」及び「進級判定会議」において全教員と調査結果を共有することで教育課程の運用状況を確認している。また、学生の学修成果の達成度の指標として、過去数年間にわたり就職・進学率はほぼ100%であること、新卒の薬剤師国家試験合格率が94%~100%で推移していることなどから現行の教育課程は効果的に機能し、おおむね良好な学修成果が得られていると判断している。

DPに示された五つの能力の修得については、「ディプロマ・ポリシーへの到達度調査(卒業生の自己評価)」をアンケート形式で実施し、これによりDP達成度の全体的な傾向を把握できているとしている。また、2024年8月の大学からの回答によれば、進級時にお

けるDPの達成度についても各学年に対して実施し、進級に従って達成度が高くなる傾向が確認でき、学生のDP達成度と取り組み姿勢が高まる学年や強化すべきDPの項目を把握することができたとした上で、現行の教育課程は順調に機能し総合的に大きな問題はないとしている。しかし、これらの多くは上記にも記載したように、科目レベル、教育課程レベル、及び部局レベルでの評価項目ごとの調査結果にとどまっており（自己点検・評価書 p.16 表2-1-1）、教育研究活動に対して適切な基準や指標等を設定し、どの程度到達しているのかを検証するための質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価が実施されていないので、改善が必要である。

自己点検・評価の公表については、2016(平成28)年度第1期薬学教育評価の「自己点検・評価書」並びに評価結果、2016(平成28)年度大学基準協会の大学認証評価の評価結果、「静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会」による薬学部の内容を含む実績報告書が大学ホームページで公開されている。全学的な内部質保証システムのもとで行われた活動内容については、「薬学部内部質保証令和4年度活動報告」を大学質保証委員会に提出し、大学質保証委員会が取りまとめた上で公表される予定であるとされていた。2024年8月に提出された大学からの回答によれば、2022年度及び2023年度活動報告は、2024年8月7日に全学ホームページにて公開されたとのことであり、公表されていることを確認した。2021年度は公表されていない。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教育課程の編成と教育課程及びその内容、方法の適切性において懸念される点が認められる。

静岡県立大学薬学部薬学科の薬学教育カリキュラムは、五つの資質・能力からなるCPと連携し、教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目、問題発見・問題解決能力の醸成のための教育を含み学年進行に配慮して編成されている（基礎資料1）（自己点検・評価書 p.27 表3-1-1-1）。科目群の教育内容・方法、科目の特性に応じて「教養科目」、「基礎科目（外国語系科目、基礎自然科学系科目、保健体育科目）」、「共通専門科目」、「共通専門実習科目」、「薬学科専門科目」、「薬学科専門実習科目」の6群の授業科目に分けられている。授業科目の体系性及び順次性は、「静岡県立大学薬学部カリキュラム・ツリー」に明示されている（基礎資料1）。しかし、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力に至る薬学教育カリキュ

ラムの体系性及び科目の順次性がわかる図又は表が準備されておらず、各科目のD Pへの関連についてカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー等を用いて、学生に周知するための改善が必要であった。2024年8月の大学からの回答により、各D Pと科目の連結がカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップとして学生に示され、ホームページにも掲載されていることを確認した。今後、D PとC Pと各科目との関連性について、組織的な点検・検証に向けた取り組みが実施されることが望まれる。

● 教養教育

C P 1に掲げた「医療人に求められる高い教養を身につける」に対応するため、1～2年次の「教養科目」では、全学的な多彩な科目が含まれている。地域社会へ貢献する能力を養う目的で「しずおか学」の32科目群からの卒業までに1科目（2単位以上修得）の履修が必須になっている。

● 語学教育

C P 1に掲げた「医療人として世界に通用する語学力を身につける」に対応するため、1～2年次の「基礎科目（外国語系科目）」は、1年次「フレッシュマンイングリッシュⅠ、Ⅱ」と2年次の「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」から構成され、リーディング、語彙、文法、読解力の基礎を学ぶ。1年次必修科目の「科学演習」の中でも、英語のディベートが行われている。3年次「薬学英语（2単位）」では薬学分野で必要な専門英語を、リーディング、ライティング及びリスニングを含めて学修し、後期からは研究室配属後に「総合薬学研究（15単位）」において、学生独自のテーマについて最新情報を外国語で収集し、世界に発信できる能力を身につけられるように配慮されている。

語学教育においては、習熟度別クラスの成績及び教員による授業評価の他に、TOEIC-I Pスコアを用いた評価表を活用している。また、言語コミュニケーション研究センターと薬学部の英語母語話者教員及び英語担当教員（教授、全学教務委員会英語部会委員）が協議し、改正を行い、英語担当教員が教授会に報告するなど、改善がなされている。さらに、海外連携大学であるカリフォルニア大学デービス校（米国）、カリフォルニア州立大学サクラメント校（米国）又はビクトリア大学（カナダ）における短期語学研修（3週間程度）により「海外英語研修」の単位が取得できるような特色をもつ。

●人の行動と心理に関する教育

CP2に掲げた「生命倫理及び患者の人権を最優先するという強い倫理観と使命感を涵養し、医療人として必要なコミュニケーション能力を身につける」に対応するために、1～2年次に「命と倫理（2単位）」、4年次に「医療とコミュニケーション学（1単位）」等の講義科目を配置している。さらに、「薬学概論（2単位）」や「早期体験学習（1単位）」、「科学演習（1単位）」等の参加・体験型学習を通じて幅広い領域・職種に触れ、必要な知識を修得し、医療人としての自覚を育み、3年次からは、より高度な倫理観と使命感を修得するために実務実習科目関連科目（「実務事前実習」「薬局実務実習」「病院実務実習」等）を配置している。「臨床薬学演習」（3～6年次又は1～6年次）及び「総合薬学演習」、「総合薬学研究」においては、チューター活動や研究活動を経験し、生涯にわたる自己研鑽の態度を養う。2022年度入学生から「臨床薬学演習（3単位）」の開講時期を4～6年次から1～6年次に変更し、薬物治療に関する知識だけでなく、医療人としての倫理観、使命感、コミュニケーション能力を低学年から育成できるように、体系的な科目配置になっている。

●薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

CP3に掲げた「高度な知識と技能」では、基礎科学に立脚した最先端の薬物治療を理解するために、1～2年次には物理学、化学、生物学等を基盤とした「基礎科目」及び「共通専門科目」を、2～3年次には基本的な研究手法を修得するための実習（「物理系薬学実習」、「化学系薬学実習I・II」、「生物系薬学実習I・II」）を、3年次後期からは、科学的知識と問題解決能力を身につけられるように「総合薬学演習」と「総合薬学研究」を配置している。

CP4に掲げた「高い臨床能力」では、「薬物療法を提案し、主体的にチーム医療に参画するために必要な知識」を修得するために（基礎資料1、基礎資料2）、1～2年次「基礎薬学」と関連して、2～4年次「医療薬学」の知識を修得するための「共通専門科目」及び「薬学科専門科目」と医療薬学や臨床薬学の知識や技能を修得するための実習科目（「医療系・生物系薬学実習」、「薬剤系薬学実習」等）を配置している。この他、学年進行に伴い学生の知識レベルに応じた臨床症例を用いて、知識を統合して薬物治療を提案できる能力を養成するために「臨床薬学演習」が、さらに、実際の医療現場で主体的に薬物療法を提案し、チーム医療への参画を実践する実務実習科目（「薬局実務実習」、「病院実務実習」等）が配置されている。また、「臨床薬学演習」では5及び6年次にチューターとして参画

し、これまでの学修を振り返り、知識の定着を図ることができるように編成されている。この「臨床薬学演習」のチューターとしての参画は、科目として設定され学修成果に組み込まれている。

●大学独自の教育

大学独自の教育については、静岡特有の歴史・文化、防災医療システムや地域産業を扱う「しずおか学」を大学独自の科目として設置し、現代教養の一環として32科目がこれに該当する。「しずおか学」科目の中でも「静岡の健康長寿を支える取り組みと人々(2単位)」及び「静岡の防災と医療(2単位)」は、静岡県独自の医療問題に焦点を当てた科目であり、薬学科の多くの学生が履修している。これらは、「教養科目」の卒業要件である8単位以上のうち2単位以上を修得することとしている。学生参加型のグループ討論や課題学習が行われ、筆記試験やレポートによって達成度が評価されている。

●問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

問題発見・問題解決能力の醸成のため、低学年(1～2年次)から学生参加型の科目を体系的に配置している(基礎資料1)。1年次に「科学演習」と「命と倫理」を「基礎科目」として配置し、問題解決能力の基盤作りができるようになっている。「しずおか学」、及び各学年で開講される様々な科目(「基礎化学」、「有機化学Ⅰ」、「機能形態生理学」、「公衆衛生学」、「薬物療法学」等)において、アクティブラーニングを一部取り入れ、問題解決能力が醸成できるように配慮されている。実習として、2年次に「物理系薬学実習」、「生物系薬学実習Ⅰ」、「生物系薬学実習Ⅱ」、「化学系薬学実習Ⅰ」、「化学系薬学実習Ⅱ」、3年次前期に「医療系・生物系薬学実習」と「薬剤系薬学実習」を配置し、薬学に関連する専門分野の基礎的な実験操作、技術、データ整理・解析に必要な知識、技能、態度を修得し、3年次後期から各研究室において実施される「総合薬学演習(3単位)」と「総合薬学研究(15単位)」へと体系的につながり、科学的思考に基づく問題発見・問題解決能力を実践的に学修できる配置となっている。

2022年度入学生から、「臨床薬学演習(3単位)」を1年次に配置し、早期から臨床症例を題材にするなど改善し、また、5年次には、チーム医療に貢献するための医療従事者間の連携や協働、災害時や緊急時の症例検討を通じて、救命対応時の問題解決能力の醸成を目指した大学独自の教育として、「静岡救命連携演習(2単位)」を必修科目として配置するなどの工夫がなされている。

3年次後期からの「総合薬学研究（必修15単位）」では、研究活動を通じて、科学的及び実践的な問題解決能力の醸成が行われている。卒業研究に相当する「総合薬学研究」では、4年次終了時に中間発表を行い、6年次の11月下旬に卒業論文を提出する。12月上旬には卒業論文発表会が開催され、「高度な専門知識と問題解決能力を身につける」目的に合致した適切な時期に科目が配置され評価が実施されている。

静岡県立大学薬学部薬学科の教育カリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版を網羅した教育目標を設定しているが（基礎資料1、基礎資料2）、OSCE（Objective Structured Clinical Examination）の合格のみを目的としたものではなく、実務関連では、抗悪性腫瘍剤の曝露対策、フィジカルアセスメント、輸液ライン管理、薬物投与手技、褥瘡処置等、モデル・コアカリキュラムにはない独自の目標も設定している。3年次後期から開講される「総合薬学演習」では、学部教育で修得した学修内容を総合的に理解することにより、医療社会や生命科学の発展に貢献する能力を身につけることを目的としている。CBT（Computer Based Testing）や薬剤師国家試験の合格に必要な知識は、全学年の講義・実習科目を通して習得されるように科目が配置され、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目的とした講義は存在しない。

教育課程の内容及び方法の適切性は、全学的なレベルにおいては公益財団法人大学基準協会による大学評価及び一般社団法人薬学教育評価機構による薬学教育評価により検証され、基準に適合している。しかし、これは2016（平成28）年度時点での内容であり、その後の教育課程及びその内容、方法の適切性について主体的に取り組んだ自己点検・評価体制によるPDCAに則った検証ではない。また、各科目の内容や方法の適切性に関する検証は、薬学部質保証委員会の主導の下、教員授業相互評価により行われている。しかし、この検証は各教員個人の科目レベルでの教育内容、方法の適切性についての改善の取り組みである（自己点検・評価書 p.16 表2-1-1）。2024年4月の教授会において、自己点検・評価における点検項目と点検スケジュールについて「薬学部自己点検・評価に関する申し合わせ」（2024年8月大学からの回答）として承認を得た。この時点から組織的に自己点検・評価に関する運用が開始されたとしているが、適切な基準や指標及び具体的な実施方法は策定されていない。さらに、薬学部自己点検・評価委員会が、各委員会に前年度の活動、点検、及び改善事項について報告を依頼し取りまとめた報告書は、案のままにとどまっており、改善事項の検証までには至っていない。

静岡県立大学薬学部薬学科の薬学教育カリキュラムは、医療人として求められる深い学識や高度な専門的応用能力を身につけられるように設計されているものの、「薬学部質保

証委員会」など組織的な体制による教育課程及びその内容、方法の適切性については、解析やその解析結果に基づく検証が十分にできているとはいえないので、教育課程及びその内容、方法の適切性について、組織（教育プログラム）レベルで検証し、必要に応じて改善・向上に活用していくよう、改善が必要である。

（３－２）教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、第１期に改善すべき点として指摘した事項及び成績評価において懸念される点が複数認められる。

静岡県立大学薬学部薬学科では、ＣＰに基づき、各科目のシラバスに示された学習目標が適切に達成できるように、学習方略が設定されている。

教養科目、基礎科目（外国語系科目、基礎自然科学系科目、保健体育系科目）、専門科目（共通専門科目、薬学科専門科目）、専門実習科目（共通専門実習科目、薬学科専門実習科目）から構成されたカリキュラムを、学年進行に配慮して基礎的内容から発展的内容へと体系的に編成している（基礎資料１、基礎資料２）。３年次以降では、ＣＰに示された学修の順次性を確保するため進級要件を定め、また留年生の上位学年履修について制限を設けている。

薬学研究は「総合薬学研究」として実施されている。薬学研究の期間として、３年次後期から６年次後期まで十分な研究期間を設定している。すべての学生が研究成果を、領域ごとの卒業論文発表会で口述発表をしており、卒業論文発表は、ルーブリックにより評価される。「卒業研究発表ルーブリック」には評価項目とＤＰとの関連性が記載されており、これにより本科目の達成度評価と学生が身につけるべき資質・能力の評価（学修成果の評価）が紐付けられている。また、卒業論文の中で、すべての学生が研究成果の医療や薬学における位置付けを考察している。このように「総合薬学研究」において、ＣＰに示されている「先導的立場の薬剤師や研究者に求められるより高度な科学的知識と問題解決能力を身につける」がシラバスの一般目標に示され、ＤＰの「高い臨床能力」に対応している。また、卒業研究についての理解やモチベーションを高めるため、１年次の「薬学概論」では６領域の教員による研究紹介が行われている。しかし、「薬学概論」が「総合薬学研究」を学習するために必要であることが、カリキュラム・ツリー及びシラバスには示されていない。「総合薬学研究」を学習するより前に実施される科目群による学修成果がどのように「総合薬学研究」につながるかを、学生に事前に提示しておく必要がある。評価年（２０２３年）度の「自己点検・評価書」では「総合薬学研究」以外の科目においては、シラバスに

各科目とC Pとの関係は示されてなく、「総合薬学研究」に至るまでの学年進行に伴う学修成果は、学生に提示されていなかった。この点については2024年8月大学からの回答で、各D Pと科目との連結をカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを作製することにより示し、これらがホームページにも掲載されていることを確認した。

薬学臨床における実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」に準拠し、薬局実務実習、病院実務実習の順に、薬学教育協議会が提示された期間に実施している。ふるさと実習については、長野県、山梨県及び東海地区の他県出身者に推奨している。実務実習開始前、実習生に対して学習成果基盤型教育、実習前・中・後にすべきこと、ハラスメント対策、実務実習発表会の評価方法、成績評価方法等を説明する直前講習が実施されている。

実務実習開始直前には、指導薬剤師向けの説明会をW e bで開催し、指導薬剤師、学生及び教員の3者のW e b面談を実施している(2024年8月大学からの回答)。実習期間中は大学－学生間、実務実習施設－学生間、大学－実務実習施設間、薬局－病院間で対面を原則とし、計3回以上の面談を行い、実習内容、進捗状況、学修目標への達成度、学生の体調、参加・体験型実習の実施状況が確認されている。実習施設への訪問については、薬局実務実習では全研究室の教員、病院実務実習では病院薬剤師経験を有する臨床系研究室の教員がそれぞれ担当している。疾病等による実務実習の欠席については、別途補講実習を実施して実習時間が確保されている。

実務実習終了後は、すべての学生に薬局及び病院の両方の実習成果を発表させている。発表では、薬学的介入事例の中でその介入根拠(エビデンス)を明示するよう指導している。実務実習発表会では、すべての学生が薬局と病院実務実習のいずれか一方の成果を口頭で、もう一方の成果をポスターでそれぞれ発表することになっている。口述発表は対面式とW e b配信のハイブリッド形式により、またポスター発表は遠隔配信することにより、指導薬剤師が参加しやすい形態をとっている。学生の発表については、薬学部教員及び指導薬剤師がルーブリックを用いて評価している。

薬局薬剤師と病院薬剤師相互の情報共有に関しては、薬局実習終了時に病院向け、病院実習終了時に薬局向けの薬学部独自の連携書が運用されている。

実務実習に関係する事案を協議・対応するため、「実務実習協議会」、「実務実習委員会」及び「実務実習円滑実施委員会」を設置している。「実務実習協議会」は、実務実習の方針及び総括を行う最上位組織であり、薬学部教員に加えて静岡県薬剤師会及び静岡県病院薬剤師会の外部委員から構成されている。「実務実習委員会」は実務実習の運営面を担当し、

薬学部の臨床系教員から構成されている。「実務実習円滑実施委員会」は実務実習に関わるトラブル（ハラスメント等）に対応する組織であり、薬学部の女性教員が含まれている。

実務実習における学生の指導・管理及び実習施設との情報共有は、インターネットを利用する実務実習指導・管理システムを用い、実務実習実施計画書や学生情報の共有、実習スケジュール管理、達成度評価、実習終了時の総括評価等を実施している。実務実習の達成度評価は、薬学実務実習に関する連絡会議の作成した概略評価表を掲載した実務実習指導・管理システムを介して行っている。ルーブリック評価の対象外の実習内容に関しては、レポート評価に加えて静岡県立大学薬学部独自の評価表を作成し、指導薬剤師が採点している。さらに、薬局薬剤師と病院薬剤師相互の情報共有に関して、薬局実習終了時に病院向け、病院実習終了時に薬局向けの連携書を静岡県立大学薬学部独自に作成し、運用している。学生及び指導薬剤師に対してアンケートを実施し、その結果を実務実習委員会で検討した上で、実務実習協議会で報告し、次年度以降の実務実習の改善に資している。

以上のように、静岡県立大学薬学部薬学科では、CPに掲げる「実際の医療現場で主体的に薬物療法を提案し、チーム医療への参画を実践することにより、より高度な臨床能力を身につける」という目的及びDPの「高い臨床能力」に対応した教育が、薬学臨床における実務実習において、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に実施されている。

静岡県立大学薬学部薬学科では、以下のように学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発・実施している。英語科目では、英語母語話者教員を専任教員として配置し、英語ディベート教育を取り入れている。また、入学時のプレイスメントテストに基づいて、1～2年次に能力別の少人数クラス（30～35人程度）とし密度の濃い英語教育を実施している。英語によるグループディスカッションにより課題を解決し、発表することで英語による課題解決能力の醸成を図っている。「科学演習」では、パソコンを使用したデータ解析や情報リテラシーに関する参加型学習等を実施し、情報の集計・加工、情報発信能力及び問題解決能力の育成と共に、薬学及び医療に関連する諸問題について、少人数グループで日本語及び英語でのディベートを行うよう工夫されている。「命と倫理」では、医療現場での倫理、道徳、現代医療の倫理問題を取り上げ、生命の尊さと医療との関わりについて学生に問題点を討論させている。「基礎化学」、「有機化学Ⅰ」、「機能形態生理学」、「公衆衛生学」、「薬物療法学」等の一部科目において、アクティブラーニングを取り入れ、問題解決能力の育成を進めているとしている。しかし、アクティブラーニングを行っている科目として記載されている中で、実習系の科目を除くと、1年次開講の「薬学概論」で

のPBL (Problem Based Learning)、「科学演習」でのディベートはシラバスから確認できたが、「薬学英语」、「基礎化学」、「有機化学Ⅰ」については「自己点検・評価書」に記載があるものの、シラバスではアクティブラーニングが分かる学習方略の記載はない。また「機能形態生理学Ⅰ」、「公衆衛生学」については「自己点検・評価書」及びシラバスのどちらからもアクティブラーニングの実施状況は把握できない。2年次の「機能形態生理学Ⅱ」、「機能形態生理学Ⅲ」や3年次の「薬物療法学Ⅰ」、「薬物療法学Ⅱ」についても同様である。シラバスにおいてアクティブラーニングを実施すると記載した科目については、シラバスに従って適切に実施するよう改善が必要であるとの指摘をしたところ、2024年8月の大学からの回答により、「薬学英语」、「基礎化学」、「有機化学Ⅰ」、「機能形態生理学Ⅰ」、「機能形態生理学Ⅱ」、「機能形態生理学Ⅲ」、「公衆衛生学」、「薬物療法学Ⅰ」、「薬物療法学Ⅱ」では、ロールプレイ、演習とその解説、自己採点などを行っていることを確認した。しかしながら上記の科目については、アクティブラーニングであることがわかる学習方略及びその評価方法がシラバスに明記されていないため、早期の改善が必要である。なお、この回答を受け訪問時に確認したところ、教養科目と実習系を除く88科目中、アクティブラーニングを実施している科目は22科目 (27.5%) であった。

2年次「物理系薬学実習」、「生物系薬学実習Ⅰ」、「生物系薬学実習Ⅱ」、「化学系薬学実習Ⅰ」、「化学系薬学実習Ⅱ」、3年次前期「医療系・生物系薬学実習」と「薬剤系薬学実習」では、基本的な実験手技の習得と実践に加え、薬学に関連する専門分野の基礎的な実験操作、技術、データ整理・解析に必要な知識、技能、態度を習得させている。1～6年次に行う「臨床薬学演習」では、臨床的な問題発見・問題解決能力の醸成のために、医療現場での問題に対処できる基本的な技能の習得を目指し、1年次から学年が進行するにつれて学生の知識レベルに配慮した臨床症例を題材に、PBL-チュートリアル方式やTBL (Team-Based Learning) 方式の学習方略を採用し、少人数グループによる問題立脚型学習を通じた症例検討を行っている(項目3-1 長所1参照)。4年次には、1名につき4症例の治療計画を立案するとともに、他グループの立案に接する機会を設けている。また、実務実習を終えた5～6年生には低学年のSGD (Small Group Discussion) のチューターを務めることで実務実習の振り返りを行う機会を提供している。

4年次の「実務事前実習」では、従来の薬剤師業務指導に加えて、文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」の支援を受け、2022年度よりバーチャルリアリティー映像を活用した服薬指導、フィジカルアセスメント実習、静脈注射・皮下注射・筋肉内注射・ワクチン注射体験実習を実施し、拡大する薬剤師業務へ対応して

いる。また、文部科学省「地域の医療ニーズに対応した先進的な薬学教育に係る取組支援事業」の採択を受け、5年次の病院・薬局実務実習終了後に、2023年度より希望者を対象として過疎地域（静岡県榛原郡川根本町ほか）でのアドバンスト実習を実施している。

5年次「静岡救命連携演習」（必修科目）では、チーム医療に貢献するための医療従事者間の連携や協働、災害時や緊急時の症例検討を通じて、救命対応時の問題解決能力の醸成を目指しており、多職種の医療従事者との連携や協働の方法の提案、災害時の連携における問題点の整理や解決法の提案、グループ討議への参加態度、プレゼンテーションなどの学習方略が用いられている（項目3-1 長所3参照）。実務実習関連では、抗悪性腫瘍剤の曝露対策、フィジカルアセスメント、輸液ライン管理、薬物投与手技、褥瘡処置等のモデル・コアカリキュラムにはない独自の目標を設定している。

全学レベルで設定している「しずおか学」科目群の「静岡の健康長寿を支える取り組みと人々」及び「静岡の防災と医療」では、他学部の学生との合同講義や学生参加型のグループ討論、課題学習が行われている（項目3-1 長所1参照）。

卒業研究の成果をもとに、多くの学生が筆頭発表者として学会発表を行い、優秀発表賞等を受賞していることをファクトブックにより公表している。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム（静岡県立大学薬学部）」の冊子には、各SBO（Specific Behavioral Objective）に付与された学部独自の系統番号が掲載されており、この系統番号はシラバスの到達目標にも付記されている。しかし、シラバスに記載された一部の科目で各SBOや系統番号の欠落がみられ、学生にとって把握しづらい状態である。

以上のように、静岡県立大学薬学部薬学科では、一部の科目でシラバスへの記載方法等に問題があるものの、学生の資質・能力の向上に資するべく、様々な学習・教授方法を取り入れている。

静岡県立大学薬学部薬学科の成績評価の方法及び基準は「履修細則」において原則が定められ、シラバスにおいて一部の科目を除き、具体的な成績評価の方法が明示されている。これらの科目では、学生はシラバスを見ることで、各科目の成績がどのような方法・基準で評価されるのかを知ることができる。複数の評価指標を利用する科目についても、一部の科目を除きシラバスに成績に対する各評価項目の寄与率を明記している。シラバスは、スマートフォンやパソコンを利用することで「Web学生サービス支援システム」から随時閲覧可能であり、周知が図られている。

「講義担当教員は、「履修細則」に記載された方法に則り定期試験を実施し、必要に応じて記載したその他の指標を活用して、シラバスに明記された基準に基づいて成績評価を行

っている。」とあるが、シラバスの成績評価の項目には、少なくとも一部の科目で評価方法や基準、配点が明確に記載されていない。たとえば、実務実習の評価はルーブリックによる概略評価（達成度評価）と実習記録による実習態度（訪問時質問により確認）の評価により行われている。しかし、この評価の比率はシラバスには記載されていないので、早急な改善が必要である。2024年8月の大学からの回答によれば、この評価の比率はルーブリック（56%）、実習態度（14%）、実習発表会（30%）となっていることを確認した。ルーブリック評価対象外の実習内容に関しては、指導薬剤師がレポート評価に加えて薬学部独自の評価表により評価している。「生物学入門」では『授業への取り組み（課題・レポート提出、授業態度、質疑応答）で評価する（100%）。』と記載され、テストによるものかルーブリック評価によるものか、またそれぞれの配点比率が明示されてなく学生にとって分かりやすいとはいえない。このため、各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られているとはいえないので、改善が必要である。

第1期の評価で改善すべき点とされ『「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果』においても、さらなる改善が必要とされた「シラバスには、授業方略が記載されていない科目や、評価方法・基準が不適切なものが散見されるため、改善する必要がある。」について、今もなお改善されずに残っており、評価項目の評価比率が明示されていないこと、薬学部の学生が履修できない科目が記載されていることなど対応が不十分である。また、多くの科目においてシラバスの成績評価の項目に定期試験の受験資格として出席割合が併記されており、出席が当該科目の成績評価に係るような記載になっているので、「履修に関する注意事項」等の項目を新たに作成し記載方法を工夫することが望ましい。

各教員は、担当科目の成績を100点満点で算出し、その値を「Web学生サービス支援システム」に登録する。しかしながら、訪問調査において複数の科目で公正かつ厳格とはいえない難しい評価法が実施されており、100点を超える採点が認められた。また、学生には採点の変更を事前に周知はしているものの、試験の不合格者に対してのみ、あらかじめ実施した課題点を上乘せするなど成績評価が公正であるとはいえない。不合格者に対しては、別途再試験を実施するなど評価の対応について改善が必要である。

学則に従い授業科目の試験の成績は、秀・優・良・可・不可の5種の評語をもって表し、秀・優・良・可を合格とし、前期及び後期終了時に学生に「Web学生サービス支援システム」で通知される。

学生は各自の成績及び関連情報を「Web学生サービス支援システム」により一つの画面で閲覧可能である。また、多くの科目について、薬学部棟に設置された掲示板又は「W

e b 学生サービス支援システム」の掲示板機能を利用して試験結果等が掲示されている。成績評価に対して疑義のある学生は、学生室に問い合わせるように学生便覧に記載されている。ただし、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みは、申請者による理由、学生室の対応、評価担当教員による対応の結果など、第三者を介して記録が残る形として透明性が確保される仕組みが望ましい。

静岡県立大学薬学部薬学科では、学期・学年別の配当科目を定めており、3～6年次の各学年の進級要件を「薬学部履修細則」に定め、入学時に配布する「薬学部履修要項」に明示している。進級要件の要点については、各年度開始時の学部ガイダンスにて学生に説明している。修得単位数については、学生は「Web 学生サービス支援システム」で常時確認できる。

留年生に対しては、1～3年次前期終了時までにはアドバイザー教員から、それ以降は所属研究室の教員から教育的配慮・アドバイスが行われている。ただし、学生対応についてはアドバイザー担当教員による記録が残されていないため、自己点検・評価における在籍（留年・休学・退学等）等の質的・量的な解析のためには、記録を残すことが望ましい。

留年生は、留年年次配当科目のうち単位を修得できなかった必修科目を再度履修する。留年年次配当の「選択科目」及び「自由選択科目」を履修することができる。さらに、留年年次配当科目の確実な履修を優先することを前提として、14単位を限度に、上位年次配当科目の履修を申請することができる。ただし、前期又は後期のいずれかのみで8単位を超えて履修することはできない。なお、上位年次配当科目の履修にあたっては、当該授業担当教員の確認を受けた上で書類を事務局学生室に提出し、諾否を薬学部教授会で審議している。

進級判定の審議は、「薬学部履修細則」に基づいて、毎年3月中旬に開催される薬学部教授会及び薬学部教員総会（全教員が構成員）において、学生の単位取得状況を個別に確認しながら公正かつ厳格に行っている。

静岡県立大学薬学部薬学科の卒業認定の判定基準（卒業要件）は、入学時に配布される「薬学部履修要項」に掲載されている「薬学部履修細則」に明示され、学期開始時に行われるガイダンス等を通して学生に周知されている。

卒業要件については、所定の単位数の修得が規定されているが、学生が身につけるべき資質・能力（DP）の達成度について組み込まれていない。今後、薬学部薬学科としてDPに掲げた資質・能力の達成度の適切な評価を実施した上で、DPの達成度を含めた卒業認定を実施することが望まれる。

卒業判定の審議は、薬学部履修細則に基づいて、毎年度2月下旬に開催される薬学部教授会及び薬学部教員総会において、学生の単位取得状況を個別に確認しながら公正かつ厳格に行っている。卒業延期学生が以後の年度途中で卒業認定の要件を満たした場合には、教授会の承認を得た上で、年度途中でも卒業が認められる。

静岡県立大学薬学部薬学科では、入学予定者に対する履修指導として、「大学入試共通テストを免除する学校推薦型選抜」で合格した入学予定者に対して、入学までの間の自己学習を課している。新入生に対しては、4月初旬に新入生ガイダンスを実施し、教育目標、DP、CP等について説明している。これにより学生は、6年間の薬学教育全体を俯瞰できる。2年次以降の各学年においては、前期開始前の4月初旬（5年生は実務実習期間外）と後期開始前の9月下旬に履修に関するガイダンスを行っている。また、日々の履修指導では、各科目の担当教員が、初回講義時等にシラバス記載内容に基づいて一般目標、到達目標、教育方略及び成績評価方法について説明している。留年生に対する履修指導はアドバイザー教員が担当している。

実務実習関連では、実務実習第1期が始まる直前の2月中旬に「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた形で、「実務実習直前研修」を実施している。また、2月上旬に実習生受け入れ施設の指導薬剤師を対象とした「実務実習指導者説明会」を実施した際には、実習指導薬剤師、学生、訪問担当教員の3者による面談会を開催している。

（3-3）学修成果の評価

本項目は、学修成果の評価について重大な問題点があり、適合水準に達していない。

静岡県立大学薬学部薬学科のCPに基づいた学修成果の総合的な評価は、卒業時の学生に対するアンケート調査によりDPの達成度評価として実施しており、その結果を授業内容・方法の適切性について検証し、改善に利用している（自己点検・評価書 p.50）。このアンケート調査は、学年進行に対応して実施されていなかった。2024年8月に提出された大学からの回答によれば、2024年5月に2～6年生を対象として進級時におけるDPの達成度調査を目的に、2023年度のDPの各項目に対する達成度と取り組み姿勢に対する自己評価を学生に依頼している。その分析結果では、進級に従って達成度が高くなる傾向があったことを確認したとしている。このDP達成度の学生からのアンケート調査に基づく結果を分析し、授業方法の改善に活かそうとする試みはなされている。しかし、この評価は学生からのアンケートの分析結果のみによるものである。まず、学修成果の評価については、CPに基づく適切な評価計画を策定し、教員による客観性が高い評価方法等によって、

学生が身につけるべき資質・能力を教育課程の進行に対応して評価するよう、改善が必要である。

薬学共用試験（CBT及びOSCE）は、薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて実施している。本試験において合格基準に達しなかった学生や病欠等のやむを得ない理由により欠席した学生に対しては、追再試験を実施している。学生が実務実習を行うために必要な資質・能力を有していることは、CBT及びOSCEを通じて確認しており、これら試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準は、薬学部ホームページで公表している。

薬学部内には、教授を委員長とする「CBT実施委員会」及び「OSCE実施委員会」を組織し、薬学共用試験を適切に行う体制が整備されている。

DPに掲げた資質・能力の達成度の評価には、学生によるアンケート形式の自己点検評価を利用している。このアンケートによるDPの達成度の調査は、まず6年卒業時に、その後、2～6年生にも「2023年度のDPの各項目に対する達成度と取り組み姿勢に対する自己評価」として学生に依頼し、その結果を分析している（2024年8月大学からの回答）。

また、上記とは別に、科目ごとに学生による授業評価アンケートを実施し、教員による授業相互評価とともに教育活動の実施の改善に活用している。これらから得られたアンケートによる分析結果に基づいてカリキュラム編成、教科書や参考書の見直し等を行うなど、教育の質の向上を図っている。たとえば、英語教育の実施方法に関しては、DPの達成度評価のアンケートより「グローバルに活躍できる語学力の修得」の項目に関する学生の自己評価が低かった結果を受けて、英語科目のクラス編成を変更するなど改善に活用されている（項目2参照）。しかし、これらの授業評価アンケートや教員による授業相互評価は、科目レベルにおける教育活動の実施の改善・向上にとどまっており、プログラムレベルに活用できていない。したがって、学修成果の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用するよう、改善が必要である。

4 学生の受入れ

本項目は、適合水準に達している。

静岡県立大学薬学部薬学科では、入学志願者の評価と受入れは、薬学部長の指揮の下、入学者選抜実施委員が運営にあたり、薬学部教授会で決定したものを薬学部教員総会により承認を得る手続きとなっている（2024年8月大学からの回答）。責任のある体制の下で入学の評価と受入れが厳正かつ適切に行われている。

薬学部薬学科のAPには、具体的にどのような学生を求めているかを示している。多様な学生を評価・選抜するための方法は、入試区分ごとに入学者選抜要項及び学生募集要項に記載されている。APに基づいて多様な学生を多面的・総合的に評価するために、入試区分ごとに以下のような入学者の受入れを行っている。

一般選抜（54名、中期日程）、学校推薦型選抜（大学入学共通テストを課す選抜（13名）及び免除する選抜（13名））、帰国生徒選抜（若干名）並びに私費外国人留学生選抜（若干名）により、入学者を選抜し（自己点検・評価書 p.54 表4-1-1）、一般選抜では、大学入学共通テストと個別学力検査（化学基礎・化学、物理基礎・物理）で選抜している。大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜は、全国の高等学校の生徒を対象に各校3名までが出身学校長の推薦により受験資格を得ることができるとし、大学入学共通テスト並びに志望理由書、調査書、推薦書及び面接を総合して選抜している。学校推薦型選抜では、静岡県内の高等学校の生徒を対象に、各校3名までが出身学校長の推薦により受験資格を得ることができるとし、大学入学共通テストを免除して、志望理由書、調査書、推薦書及び面接、並びに適正検査（化学基礎・化学と物理基礎・物理）の成績結果を総合して選抜している。帰国生徒では理科（化学基礎・化学、物理基礎・物理）、外国語（英語）及び面接、私費外国人留学生では、英語を除く同じ科目及び面接と日本留学試験及びTOEFL iBT®等の成績により総合して選抜している。しかし、一般選抜入試（中期日程）では大学入学共通テストと個別学力検査（化学基礎・化学、物理基礎・物理）のみで選抜していることから、学力の3要素のうち「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」、また「医療人を目指す者としての資質・能力」を多面的かつ総合的に評価しているとはいえない。今後、志願者の具体的な経験として、他者とのコミュニケーションやチームでの課題解決にどのように貢献したか、自らの意見を述べたり受け入れたりする姿勢を含め、面接や小論文などの評価方法を取り入れるなど工夫することが望まれる。

入学試験において、身体的あるいは精神的事由により特別な配慮が必要な受験生に対しては、事前に配慮申請の機会「障がい等のある入学志願者の事前相談」を設け、当該受験生が不利とならないよう適切な対応を行っている。また、ホームページにも合理的配慮の提供の流れが周知されている。入学試験時には、身体に障がいのある入学志願者の希望を考慮し、解答用紙サイズや試験時間の変更、使用する机の変更等の配慮が行われている。そのため、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会は十分に確保されている。また、編入学試験は実施していない（基礎資料3-1）。

入学後の進路変更希望に対応できるよう、「静岡県立大学学則」に転学部・転学科の制度

を定め、学生便覧に掲載して学生に周知し、転学科に関する内規を定めている。

入学者の資質・能力については、単位取得数、演習・実習での適性等をもとに分析するとともに、アドバイザー担当教員から適宜、個別指導を行っている。しかし、学生対応についてはアドバイザー担当教員による記録が残されていないため、入試選抜区分及び試験内容等について、入学者の資質・能力について、必要に応じて入学者の受入れの改善・向上等に向けた検証ができない体制にある。

入試制度改革及び選抜制度変更に伴い、入学者選抜方針を掲げたAPを改定・公開し、求められる資質・能力を有する入学者確保に努めている。

薬学部薬学科の最近6年間の定員は80名であり、入学者数は81名から98名の間で推移していることから、入学者数と定員との間に大きな乖離は見られていない（基礎資料3-1、基礎資料4）。しかし、2018(平成30)年度の入学定員充足率が122.5%、2021年度では116.3%と複数年で110%を上回っているため、適正な入学者数となるように改善することが望まれる（基礎資料3-1、基礎資料4）。

入学者数の適切性については、過去5年程度の入学者数の推移を参考にし、入試実施委員会及び薬学部教授会で合格者数を決定している。また、2023年度にはすべての学年が学科別の入試制度により入学した学生となったことを受けて、学年進行に伴う成績の推移を確認したところ、(1) 入学者の学力は一定以上の水準を維持していること、(2) 入試区分によってある程度の差はあり、一般選抜（中期日程）で選抜された学生よりも学校推薦型選抜で選抜された学生が高い学力を維持している傾向が認められている。これらの分析結果は、薬学部教授会で共有され、現行の入試制度や募集人員は妥当である。

5 教員組織・職員組織

本項目は、適合水準に達している。

静岡県立大学薬学部薬学科では、「教員・教員組織の編制に係る基本方針」、「求める教員像」並びに「教員組織の編制に関する方針」を制定し、教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めている。この方針等は大学ホームページで公開している。

専任教員数は78名（2023年5月1日現在）であり、文部科学省の大学設置基準の32名（薬学科及び薬科学科）を大きく上回っている。また、臨床実務経験を有する専任教員数は11名（教授4名、准教授3名、講師3名、助教1名）であり、大学設置基準が定める5名を上回っている（基礎資料5）。専任教員の内訳は教授20名、准教授19名、講師16名、助教23名であり、四つの職位の人数はほぼ等しく、また年齢別の構成もバランスがとれている（基

基礎資料6)。ただし、教員の男女の構成比は、男性69名（約89%）に対して、女性は9名（約11%）と女性教員の比率が低く、また教授20名のうち女性の教授は1名（5%）と少ない（基礎資料5 表1（参考資料））。女性教員（女性の教授）の割合を増やすように努めることが望まれる。

学部学生定員640人（薬学科480人、薬科学科160人）に対し、1名の専任教員に対する学生数は8.2名である。したがって、1名の専任教員に対して学生数は10名以内であり、大学の教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されている（基礎資料8）。

静岡県立大学薬学部薬学科の教員は、研究能力と教育に関する能力及び経験を資格審査委員会が審査した上で採用又は再任されている（基礎資料9）。各々の専門領域において研究を推進し、成果を着実に学術論文等で発表している。また、学会活動においても多くの教員が重要な役職を担っている（基礎資料9）。教員の研究内容や研究業績については、各研究室のホームページや静岡県立大学教員データベース（日本語・英語版）、毎年発刊される「静岡県立大学薬学部研究業績目録集」に掲載している。同目録集には全教員の業績（原著論文、著書、総説、招待講演、学会発表、報告書等、及び競争的資金・外部資金の取得状況等）がまとめられており、「静岡県立大学・短期大学部機関リポジトリ」にその電子版が収録されている。教育に関しては、毎学期末に学生による授業評価アンケートを行い、高評価の教員には教育研究費が助成され、薬学部長は低評価の教員に改善指導を行っている。さらに、教員による授業相互評価により、教育の質の向上に努めている。

静岡県立総合病院内に設置された薬学教育・研究センターには、5年以上の実務経験を有する教員11名を兼務教員として配置し（基礎資料5、基礎資料9）、病院実務実習の指導及び診療科・薬剤部との臨床共同研究を行っている。

以上のように、専門分野の教育研究活動の実施にふさわしい者が専任教員として適正に配置されている。

静岡県立大学薬学部薬学科では、薬学教育に必要なほぼ全ての科目において研究・教育経験に基づき、教授又は准教授を適切に配置し、講師や助教がそれらを補佐する体制を整えている（基礎資料7）。ただし、教授又は准教授が配置されていない科目には、「無機化学（1年次）」、「統計学（1年次）」、「医薬品情報学Ⅱ（3年次）」、「医薬品情報学Ⅲ（4年次）」の4科目がある。

教員の公募、採用、昇任は、当該大学の「教員採用等規則」、「教員人事委員会規則」、「資格審査委員会の設置及び運営に関する細則」、薬学部の「静岡県立大学薬学部教授選考内

規」、「静岡県立大学薬学部准教授・講師・助教選考内規」、「静岡県立大学薬学部准教授の最終選考に関する内規」に基づいている。教授、准教授、講師、助教の公募においては、学術論文、競争的外部資金・共同研究資金の獲得状況等の研究業績、研究経験と研究の展望に加え、教育経験と教育の展望に関する書類を提出させ、書類審査で候補者を絞り、さらに面接による最終選考でプレゼンテーションを行うように義務付けて、講師及び助教には5年の任期制を導入している（5年の任期で1回に限り5年の再任可）。なお、通算して10年の任期の最終年に、審査に合格した場合には任期の定めのない教員となることができ。再任にあたっては、プレゼンテーションと面接を実施し、赴任後の研究実績に加えて教育実績を加味して任期の継続を決定している。

静岡県立大学薬学部薬学科では、FD（Faculty Development）講演会等を毎年複数回開催し、また学生授業評価アンケートや教員授業相互評価等を継続的に行うことにより、教員の教育の質向上に努めている。また、次世代を担う若手教員の研究活動推進を支援するため、学内の競争的資金である教員特別研究推進費制度を整備し、研究活動に対する意識や意欲、質の向上に努めている。科研費等の競争的研究費獲得の採択率を高めるため、科研費申請書の書き方講座の開催や、希望者を対象とした経験豊富な教授による研究計画調書へのアドバイスも実施している。教員研修制度としては、短期留学や国際学会発表のための法人予算による学外研修制度（一般研修：約3ヶ月、特別研修：約2週間）を設け、在職期間が1年以上の教員が応募できる。コロナ禍以前の2016（平成28）年度から2019年度において、12名の薬学部教員が本制度を利用し、うち講師・助教の若手教員は7名であった。その成果は毎年夏に海外研修報告会として教員や学生に共有されている。さらに、研究活動以外の職務を一定期間免除し、国内外の研究機関等において研究活動に専念させるサバティカル研修制度も設けている。ただし、過去5年間においてこの制度を利用した者はいない（2024年8月大学からの回答）。

このように、静岡県立大学薬学部薬学科では教員の採用及び昇任に関して、教育研究上の指導能力等を適正に評価する体制が整備され、適切な規程に基づき実施されている。さらに、教育研究活動を継続して行うことが可能な制度を整備しており、次世代を担う教員の養成に努めている。

静岡県立大学薬学部薬学科の専任教員は、学部内、他学部の教員間、及び国内外の研究機関との研究連携を基盤にして異分野融合研究を推し進め、創薬科学や生命科学の分野に貢献している（基礎資料9）。専任教員の経歴や教育研究業績等（原著論文や総説・解説として国内外の学術雑誌や著書等の刊行物）の詳細は、「静岡県立大学教員データベース」か

ら公開されるとともに、ほぼ全ての教員の科学技術振興機構「researchmap」サイトを参照できるように整備されている。また、「薬学部研究業績目録集」を毎年作成し、各講座の研究業績を公表している。

静岡県立大学薬学部薬学科に所属する研究室は、静岡県立大学草薙キャンパスの薬学部棟及び一般教育棟、並びに静岡県立総合病院内の薬学教育・研究センターに配置され、実習室、模擬薬局、研究・実験室、教員室、動物実験センター、アイソトープセンター、総合研究センター等があり、研究活動に必要な大型機器が共通機器として備えられている(基礎資料11-1、基礎資料11-2)。薬学部専任教員の授業担当時間数は1週間あたり最大でも5時間程度であり(実務実習、関連演習担当教員、語学・体育教員を除く)、大学における研究に支障が生じることのない適正な時間数である(基礎資料7)。しかし、実務家教員の週あたりの授業担当時間は、教授で平均15時間程度であり、それ以外の分野の教員の授業担当時間と大きな差があることから負担を軽減することが望まれる。例えば、教授で0.3時間(2022年7月着任)、0.55時間(2004年着任)、准教授で0.1時間(2004年6月着任)、0.3時間(2023年10月着任)などの教員がいる。学内競争的資金も整備され、学部改革及び学部発展を目的とした学部研究推進費並びに個々の研究者の研究活動を支援する教員特別研究推進費がある。また、研究活動の取り組みが評価されて学会等から表彰された教員に対して研究活動奨励研究費の制度がある。なお、研究費の種目によっては外部評価制度が導入され、客観性が保たれている。

薬学部教員は、学内での公募による教員特別研究費に加えて、日本学術振興会科学研究費補助金や各種財団の研究助成等の競争的研究費及び企業との共同研究受託費を獲得し、高度な研究活動を推進するための財源確保に努めており、その支援を行う事務組織として、「教育研究推進部地域・産学連携推進室」が大学事務局に設置されている。毎年の科学研究費補助金の申請説明会も行われ、過去5年間、3割以上の採択率を維持している。

静岡県立大学薬学部薬学科では、大講座分野を構成単位とする教育研究教員組織とし、薬学科には4大講座医療薬学、臨床薬学、生体機能薬学及び分子薬学が設置されている。

オンラインを利用した教育環境として、「Web学生サービス支援システム(Universal Passport)」を運用し、数年おきにシステムを改善することで、出席や講義資料、レポートの管理、試験の実施をはじめ、オンラインを利用した教育環境整備を積極的に行っている。

2021年度には文部科学省の「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、コロナ禍後も実習等に活用できるバーチャルリアリティーコンテンツを作成し、高度化する薬剤師業務への対応力や実践的な知識を身につけた医療人育成を図

っている。

FD活動については、薬学部FD委員会が、全員参加を原則とした年1回の薬学部FD研修会を実施し、全学FD委員会とも連携しながら活動している。これとは別に、全教員に研究倫理教育及びコンプライアンス教育教材（2023年度はeAPRIN）の受講を義務付け、研究倫理意識の徹底を図っている。

授業評価として、学生によるアンケートを用いた授業評価を原則全科目において実施している。薬学部教員総会において、薬学部長がアンケートの集計結果に基づいて評価の高かった授業科目を紹介している。評価の低かった授業科目については、薬学部長が担当教員と個別面談を行い、指導している。さらに、教員は毎年「教員活動実績報告書」及び「教育活動実績説明書」を提出し、大学から教育研究実績に基づく評価を受けている。また、各教員の講義スキル向上に向けて、教員相互による授業評価を行い、その結果を担当教員にフィードバックし、講義内容・方法の改善に努めている。しかし、授業評価アンケートの結果や教員相互による授業評価の結果のフィードバックが授業担当教員（科目）レベルでとどまっており、教員による担当科目の授業改善・向上を図るための取り組みも行われていない。これらの結果が学部教育プログラムレベルでの教育研究活動において、組織的な授業改善・向上の取り組みに活用されることが望まれる。

静岡県立大学薬学部薬学科では、静岡県立総合病院内に薬学教育・研究センターを設置している。静岡県立総合病院を臨床関連教育充実の拠点として関係強化を図り、病院内に臨床薬剤学分野、臨床薬効解析学分野、医薬品情報解析学分野、分子病態学分野の4研究室を設置し、連携して教育と研究を行っている。また、実務家教員は、「静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会」の定期的な開催、並びに病院や薬局、薬学教育・研究センターにおける臨床実務・臨床研究の実践等を通して自己研鑽を行っている。以上のように、薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度が整備されている。

静岡県立大学薬学部薬学科の事務組織は、法人本部と大学事務局から成り、事務局が大学の教育活動、研究活動の支援を担当している。事務局は、事務局長の下、経営戦略部（経営財務室、経営人事室、監査室）、総務部（総務室、出納室、施設室）、教育研究推進部（広報・企画室、地域・産学連携推進室、国際交流室）、学生部（学生室、入試室、キャリア支援室）及び附属図書館の事務職員から構成されている。事務局職員の内訳は、常勤職員90名（うち静岡県派遣職員30名）、非常勤職員34名である。また、学生や教職員の健康の保持増進のために、健康増進室、相談室、障害学生支援室及び医務室からなる「健康支援セン

ター」が設置されており、2023年度は、看護師（非常勤職員3名）、カウンセラー（常勤職員1名、非常勤職員2名）、コーディネーター（常勤職員1名）が配置されている。教育活動及び研究活動の実施に必要な事務的支援は、各学部で事務局を設置せず、学部・大学院や附属研究所を含む全部局を包括した全学的な体制で実施されている。教育研究推進部内の地域・産学連携推進室では、研究費の受け入れ等の事務業務を一元的に行い、研究活動の効率化を図っている。ただし、薬学部専任の事務職員数が4名と少なく、職員及び教員の事務作業の負担が増えることのないよう、職員数を増員することが望まれる。

実験・実習・演習・実務実習に伴う教育は、原則として専任教員が担当し、学生実習の準備、実務実習の準備等の一部の業務をティーチング・アシスタントとして大学院学生に委嘱している（基礎資料5）。

ラジオアイソトープを扱うアイソトープセンター並びに動物実験センターの管理・運営については、業務を担う能力をもった教育研究支援職員が適切に配置され（ラジオアイソトープセンター：1名、動物実験センター12名）、教育・研究をサポートしている。

上記職員が教育・研究上の職務を補助するために必要な資質及び能力を維持、向上するために、必要に応じて、全学FDや薬学部FDを共同で実施し、教員との連携・協力及び情報共有・相互理解に努めている。また、毎月1回程度、事務局職員独自のスタッフ・デベロップメント（SD）活動を実施し、基礎研修やキャリア開発研修に努めている。以上のように、教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されている。

このように、静岡県立大学薬学部薬学科では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われており、薬剤師として実務の経験を有する実務家教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度が整備されている。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

静岡県立大学薬学部薬学科では、学習に関して、「薬学部履修要項」、「履修の手引き」、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（静岡県立大学薬学部）」の3種類の冊子を作成配布し、新入生にガイダンス（実務実習を含む）を行っている。各学期の始めには、学年ごとのガイダンスが実施され、学習・学生生活における注意事項が学生に周知されている。個別の相談体制として、アドバイザー（担任）制度が設定され、研究室に配属されていない1～3年生を6名程度のグループに分けて、各研究室の教員が指導教員としてガイダンス

を行い、学習・学生生活に関する個別の相談体制が整備されている。しかし、アドバイザー教員が学生の対応をした面談の記録が保管されていないことから（2024年8月大学からの回答）、個別相談内容の再確認とその対応の解析、改善につながる体制を構築することが望まれる。

全学組織である「健康支援センター」には医務室や相談室が設置されて、看護師やカウンセラーが常駐して健康支援やカウンセリング、一般心理相談（メンタルケア、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、ストーカー等に関する相談）に対応している。必要に応じて心療内科や精神科の医師の紹介を行うとともに、薬学部の男性及び女性教員をハラスメント相談員として任命し、ハラスメントに関する相談に応じている。さらに、全学的な仕組みとして、ハラスメント学外相談員によるハラスメント相談（電話、面談）を週1回受け付けており、秘匿性を配慮した上で相談しやすい環境を整えている。詐欺、悪徳商法、犯罪被害等について、弁護士による一般法律相談も受け付けている。

これらの情報は「学生便覧」や大学ホームページに掲載し、年度始めの学年ガイダンスの際にも学生委員が周知している。以上のように、学習・生活相談の体制が整備されている。

静岡県立大学薬学部薬学科では、学生が自らの「キャリア」を主体的・自立的に選択・決定していく力をつけるための支援を行う目的で、「キャリア支援センター」を設置し、就職活動における支援のみならず、1年次からのキャリア形成支援を行っている。各年度始めにキャリア支援センターによるキャリアガイダンスを行い、希望者に対して外部講師に委託した就職活動支援として、SPI試験対策講座、就活スタートアップ&インターンシップ講座、業界研究の仕方講座、履歴書&エントリーシート対策講座（自己PR・志望動機）、集団面接対策講座等を提供している。また、学生が自主的に参加する種々のガイダンスが1年を通してキャリア支援センターにより実施され、さらに随時個別相談に応じている。これらの情報は大学ホームページにて学生に案内している。全学的な組織として「キャリア支援委員会」を設置し、各部局間の連携・情報交換を促進し、キャリア支援の適正化を図っている。

静岡県立大学薬学部主催の取り組みとして、薬学系就職説明会を行っている。この説明会では、病院・薬局・製薬企業等の約100団体が参加し、各施設の担当者が個別に業務や採用に関する情報を学生に提供している。

以上のように、学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されている。

大学全学では、教育にフィードバックするため、学生授業評価アンケートを全学的に実施している。アンケート結果は事務局学生室で集計したのち、各講義担当教員に配布され、教員は授業方法に学生の意見を反映させるために利用している。学生の大学生活を支援するためのシステムとして、「静岡県立大学学則」第22条第1項の規定に基づき全学的な組織として「学生委員会」を設置し、薬学部からも2名の教授が委員として参画し、様々な学生生活支援活動を行っている。また、学生による大学への意見・要望・提言等を「学生の声（K-VOICE）」として電子メールで受け付ける仕組みを設け、大学Webサイトで案内している。「学生の声」は、原則として記名のあるものを対象として、全学学生委員会の委員長でもある学生部長が電子メールにより受理する。その後、関係する担当者に速やかな対応を依頼し、特に重要と認められる場合は学長と協議し、学生部長が電子メールで学生に回答することになっている。意見の内容によっては教職員により改善等の対応が行われるとしている。2023年度のK-VOICEの利用は0件であった。一方、学長宛に意見等を投書できる「目安箱」も設置し、学生は完全匿名で意見が述べられるようになっている（2024年8月大学からの回答）。

以上のように、学生の意見を教育や学生生活に反映するための複数の体制は整備されている。

学生及び教職員の心身の健康と安全な教育研究環境を維持するために、全学組織として「保健衛生委員会」及び「安全衛生委員会」が設置され、看護師や臨床心理士、カウンセラーが常駐する「健康支援センター」が設置されている。セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に関して、ガイドラインが策定され、ハラスメントの防止及び対策に関する必要な事項が規程として定められている。防止及び対策を適切に実施するために「全学ハラスメント防止・対策委員会」を設置しその対応に当たるとともに、ハラスメント防止に対する啓発活動としてリーフレットなどを作成し、学生及び教職員に配布している。全教員に対しては年1回、外部講師等によるハラスメント防止研修会を実施している。

年度始めのガイダンスや実習前の導入講義等では、学生に対して研究教育を安全かつ安心して実施するための注意事項を説明し、学生の健康・安全意識向上を図っている。また、保健衛生委員会で決定された項目について、年度始めに全学生に対して定期健康診断を実施しており、実務実習中の5年生に対しては大学への通学日に合わせて健康診断を実施するとともに、未受診者に対しては追加検診の機会を設けている。2023年度の健康診断の受診率は薬学科1年、4年、6年は100%であったが、2年、3年、5年は92%～94%程度で

あった。全学年の健康診断の受診率は高いものの、2年、3年及び5年次の学年においては100%になっていないので、さらなる改善が望まれる。

実務実習に際しては、抗体検査の結果に基づいて必要な健康診断と予防接種が実施されている（基礎資料10）。

化学薬品、感染性検体、放射性物質の取り扱いに関しては、講習会を実施し、定期的に当該物質に関する特別健康診断を行って安全・衛生に配慮している。また、化学薬品は「薬品管理支援システム」により一元管理されており、危険有害因子を含む実験等を行う学生・教職員に対しては事故の発生時の対応や事故・被害防止のためのマニュアルを配付し、安全教育を行っている。

動物実験や遺伝子組換え実験に関しては独自の規程を定め、さらに災害対策を含めたマニュアルを作成している。放射性物質を扱う実験に関しても規定を定め、利用の手引きを作成・配布している。これらの実験に関しては、関連する学生実習実施時に講習を行うとともに、年に1、2回全学の講習会を開催し、関連実験を行う学生には受講を義務付けている。さらに、作業環境測定等の外部専門家による検査を毎年実施し、その評価を参考に労働安全衛生法に基づく安全管理体制及び安全設備の改善を行っている。

災害発生時の対応や被害防止に関しては、「防災マニュアル」を作成し、Webサイトを通じて学生及び教職員に周知するとともに、地震及び火災避難訓練を毎年実施し、防災意識の啓発に努めている。

なお、すべての薬学部学生は、入学時に学生教育研究災害傷害保険と学研災付帯賠償責任保険に加入している。また、実務実習中の不慮の事故に備えるために、学生には針刺し事故等による感染の防止に関する講習会を受講させるとともに、各種保険（傷害保険、損害賠償保険、実務実習用保険）に関する情報の収集・管理が薬学部教員により行われ、加入の必要性に関する指導が学生に対して適切に行われている。

学生が安心して学習に専念できるように、奨学金等の経済的支援を行っている。静岡県立大学独自の奨学金として、返済義務のない「成績優秀者学修奨励費」及び「私費外国人留学生奨学金」を設置している。また、経済的な理由により修学の継続に困難がある学生が修学をあきらめることがないように、学生支援等のための「おおぞら基金」への寄附金を活用して奨学金給付事業を実施している。これらの情報は大学Webサイトにて公開され、事務局学生室が窓口となっている。また、公立大学としての特性をふまえ、静岡県出身の入学者に対しては入学金を減免している。さらに、事務局学生室に奨学金に関する担当者をおくとともに、薬学部の学生委員会が日本学生支援機構、民間団体及び地方公共団体に

よる奨学金、文部科学省（高等教育の修学支援制度）等に関する情報提供と応募等に関する助言を行っている。年度始めのガイダンスにおいては全学生に対してアナウンスしている。さらに、応募可能な奨学金の情報は「Web学生サービス支援システム」に掲示され、学生はいつでも、どこからでも閲覧可能である。これらの主な情報は「学生便覧」にも明示されている。

障害のある者に対しての学修・生活上の支援にあたっては、健康支援センター内に「障害学生支援室」を設置し、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により断続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生（慢性疾患、難病その他の機能障害等も含む）に対し、合理的配慮を行っている。修学においてどのようなことに困っていて、どのような対応が必要で、何を実施できるのかについて、対応要領やマニュアルを定め、当該学生、障害学生修学支援部会委員、指導教員（アドバイザー）、学生室、その他関係者で面談、協議し、「合理的配慮の決定手順」等に従って修学支援計画書を作成して合理的配慮を提供している。

以上のように、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されている。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

静岡県立大学では、各学部には様々な大きさの講義室や演習室等を設置し、授業内容に合わせた適切な講義室を使用して講義を行うことが可能となっている（基礎資料11-1、基礎資料11-2）。薬学部棟内には、物理系・化学系・生物系・医療系・薬剤系薬学実習に必要な器具・機器を備えた六つの実習室、三つの模擬薬局（5室）、小グループ演習室（SGD室）（基礎資料11-1）、実務事前実習のための模擬薬局及びSGD室を設置している（基礎資料11-1）。さらに、病院実務実習及び教育研究施設として、静岡県立総合病院内に薬学教育・研究センターを設置し、実務実習のために導入した設備・備品を活用し、高度な臨床薬剤学及び臨床薬効解析学関連の実習・演習を実施できる環境が整っている。

また、全学用のコンピュータ室に加えて、薬学部棟には、44台のパソコンを設置した薬学部専用のコンピュータ室が設置され（基礎資料11-1）、定期的（通常6年ごと）に更新されている（2023年3月更新済み）。

薬学部には、附属の薬草園（薬用植物園）が設置され、3,300㎡の標本園、2,000㎡の栽培圃場、130㎡の温室を備えている。約800種の植物が栽培され、生薬学、天然物化学、漢

方薬学等の教育に必要な施設・設備が整っている(基礎資料11-1、基礎資料11-1(別紙))。

全学の共同利用施設として、ラジオアイソトープを用いた実験を実施可能なアイソトープセンターが薬学部棟地下1階に、動物の飼養・保管及び動物実験を実施可能な動物実験センターが薬学部棟地下1階及び食品栄養科学部棟7階に設置されている(基礎資料11-1、基礎資料11-2)。これらに加えて、各研究室には実験室・演習室が設置され、各専門分野における研究を実施可能な器具・機器が整備されている(基礎資料11-2)。

薬学部がある草薙キャンパスには図書館が設置されている(基礎資料12)。利用目的や学習形態に応じ、セミナールーム、ブラウジングコーナー、リフレッシュルーム、キャレル(個人学習室)、グループワークルーム、スタディールーム、ラーニングコモンズ(LC)フロア等が整備されている。図書館の開館時間は、平日は8時30分から21時30分、土曜日は9時から17時であり、学部4年生以上については、申請により専門資料が配架してある図書館2階及び3階部分を夜間でも利用可能である。

電子ジャーナルやデータベース等の電子媒体資料については、2022年度は、7,562タイトルの電子ジャーナル、23種の新聞(紙媒体:うち外国語13種)、8種のデータベースを購入している(基礎資料13)。これらの電子媒体資料の大部分は、学内ネットワークを通じて学内のパソコンからも利用することができる。電子ジャーナル等の購入雑誌の見直しは毎年行っている。

以上のように、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されている。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

静岡県立大学薬学部薬学科が静岡県立総合病院内に設置した薬学教育・研究センターでは、病院実務実習の指導拠点としての役割を果たすだけでなく、診療科・薬剤部との臨床共同研究の実施にも貢献している。

薬学部教員の一部は、一般社団法人静岡県薬剤師会の理事や代議員等の委員を務めたが、コロナ禍のため共同研究は中断している(2024年8月大学からの回答)。静岡県薬剤師会は静岡県立大学を会場として、実務教育を担う薬剤師を養成するための「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」を毎年開催し、薬学部教員もタスクフォースとして参加している。

産学民官連携のための全学的な取り組みとして、研究テーマを広く発信して産業界との

連携を進めている。大学院に附置した創薬探索センターは、静岡県ファルマバレーと連携し、化合物ライブラリーを保有して創薬研究の拠点として産業界との連携を進めている。

新型コロナウイルス感染症に関連した活動として、薬学部教員は、静岡県の集団接種会場や静岡県の大規模接種会場に薬剤師や医師として出務して、地域住民の感染対策に貢献している。また、静岡県立大学を会場とした新型コロナウイルス感染症ワクチン職域接種において、薬剤師資格を有する教員は調製業務に、医師資格を有する教員は問診と副作用観察に、事務職員は誘導業務に協力している。

薬学部長を会長とする連携薬物療法研修会は、薬剤師の生涯学習に貢献し、静岡県立大学・病院・地域薬局相互の連携を深め、医療従事者間の薬物療法にかかわるコンセンサスを図ることを目的に「静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会」を定期的で開催している。実践的な研修会として、医師会、薬剤師会、病院薬剤師会及び薬学部との連携を深めている。

地域の薬剤師を対象に最新の医療及び薬学の情報を提供することを目的として、名古屋市立大学との合同で、薬剤師生涯学習支援講座を開催している。

以上のように、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。

静岡県立大学は、静岡大学、浜松医科大学、静岡県健康福祉部と協同して「静岡健康・長寿学術フォーラム」を20年間にわたり開催し、市民を対象に学術的成果及び実践的な情報提供を行い、2023年度からは「生涯健康サイエンスフェスin静岡県立大学」として、静岡県立大学が運営主体となって静岡県内の大学と連携・協力し、薬学部もこれに参画している。また、薬学部では、卒後教育の一環として、同窓会組織である静薬学友会との連携により「薬学生涯研修講座」を毎年実施している。さらに薬学部では、静岡市内・静岡県内の地域住民への貢献と大学広報を目的として、静岡県立大学市民公開講座、地域住民を対象とする健康イベント、小中高生を対象とするイベント、その他「健康フェスタ」、「ファーマカレッジ」、「夏休み県大ツアー」、「薬草園見学会」などのイベントを開催し、地域における保健衛生の保持・向上に貢献している。また、在宅医療移動車（モバイルファーマシー）を活用した事業や静岡新聞「県立大発 まんが しずおかのDNA」に薬学部教員も分担して記事を提供している。

以上のように、静岡県の公立大学という特徴を活かし、地域の医療界、薬剤師会、病院薬剤師会、行政機関、産業界との連携体制を整え、地域における保健衛生の保持・向上に貢献している。

薬学部では、英語版ホームページを作成し、公開している。また、薬学部教員の一覧（略

歴を含む)も英文で記載し、公開している。

大学間協定については、学部間協定を結んだ上で全学の「国際交流委員会」が承認して大学間協定に発展させる仕組みが整備されている。薬学部が関係する大学間協定としてマヒドン大学、コンケン大学(以上、タイ)、アリゾナ大学(アメリカ合衆国)、グリフィス大学(オーストラリア)、浙江省医学科学院、浙江大学(以上、中国)と、学部間協定として、ラジャヒ大学(バングラデシュ)、マッセイ大学リデット研究所・植物・食物研究所(ニュージーランド)、チュラロンコーン大学、タマサート大学(以上、タイ)、マラヤ大学(マレーシア)、バンドン工科大学(インドネシア)と提携している。これらは、学生便覧や静岡県立大学総合案内に記載され、大学ホームページで公開されている。

静岡県立大学では、在籍している外国人留学生を対象とした情報を掲載するWebサイトを開設している。薬学研究を目的とした大学院レベルでは、大学間・学部間協定、学長承認の客員共同研究員制度を活用して、海外からの留学生が支障なく研究できる体制を整えつつある。

教員の海外研修については、最大3ヶ月間の海外研修(研究実施を含む)の渡航費が予算化されており、年平均長期海外研修1件、短期海外研修2件が行われている。また、サバティカル研修制度も設定されており、最大1年間国内外の研究機関等において研究活動に専念することが可能である(項目5参照)。

静岡県立大学全学及び薬学部では、薬学専攻を含む大学院生の海外での国際学会発表のための旅費の一部を援助する制度を備え、研究能力の高い薬剤師の養成に努めている。報告書は大学ホームページに掲載している。

以上のように、医療及び薬学における国際交流の活性化に努めている。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 静岡県の公立大学としての特徴を活かし、公立大学として地域への貢献を大学理念及び教育研究上の目的として掲げ、地域社会へ貢献する能力を養う目的で大学独自の教育として「しずおか学」科目群の履修を必修として開講している。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
2. 「臨床薬学演習」は医療人としての倫理観、使命感、コミュニケーション能力を低学年から育成し、学年進行の知識レベルに配慮した臨床症例を題材に問題発見・問題解

決能力を醸成できるように工夫されている。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)

3. 大学独自の教育である「静岡救命連携演習」がチーム医療に貢献するための医療従事者間の連携や協働、災害時や緊急時の症例検討を通じて、緊急時対応に特化した問題解決能力を醸成するために配置されていることは評価できる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
4. 「科学演習」では、参加型学習等を実施し、情報の集計・加工、情報発信能力及び問題解決能力の育成と共に、薬学及び医療に関連する諸問題について、少人数グループで日本語及び英語でのディベート教育を取り入れ、語学能力の醸成に努めている。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
5. 「実務事前実習」では、バーチャルリアリティー映像を活用した服薬指導、フィジカルアセスメント実習、静脈注射・皮下注射・筋肉内注射・ワクチン注射体験実習を実施し、拡大する薬剤師業務へ対応するとともに、希望者を対象に過疎地域(静岡県榛原郡川根本町ほか)でのアドバンスト実習を実施している。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
6. 静岡県立総合病院内に設置した薬学教育・研究センターでは、実務経験を有する教員を配置し、病院実務実習をはじめ、先端の医療薬学系の教育及び研究を行える環境を整備している。(5. 教員組織・職員組織)
7. 実務家教員は、「静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会」の定期的な開催、並びに病院や薬局、薬学教育・研究センターにおける臨床実務・臨床研究の実践等を通して自己研鑽を行っている。この取り組みは、薬剤師としての実務経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度として優れている。(5. 教員組織・職員組織)
8. 静岡県の公立大学という特徴を活かし、地域の医療界、薬剤師会、病院薬剤師会、行政機関、産業界との連携を通じて、地域における医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。(8. 社会連携・社会貢献)

2) 助言

1. カリキュラム・ポリシーに基づく学習・教授方法及び成績評価のための課題が、ディプロマ・ポリシーの実現のために想定された学習活動に整合するようにカリキュラム・ポリシーを設定することが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)

2. 各ディプロマ・ポリシーと科目の連結がカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップとして明示されたことから、今後、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと各科目の関連性について、組織的な点検・検証に向けた取り組みが実施されることが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
3. 多くの科目においてシラバスの成績評価の項目に出席に関する記載が併記されていることから、「履修に関する注意事項」等、別項目に記載することが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
4. ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力の達成度の適切な評価を実施した上で、ディプロマ・ポリシーの達成度を含めた卒業認定を実施することが望まれる。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
5. 面接のない入試制度においては、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や「医療人を目指す者としての資質・能力」も含めた多面的かつ総合的な評価ができるように、面接や小論文などの評価方法を取り入れるなど工夫することが望まれる。(4. 学生の受入れ)
6. 専任教員数に対する女性教員の割合(11%)が少ない。また、教授20名のうち女性の教授は現在1名であるため、教授会構成メンバーにおける女性教員(女性の教授)の割合を増やすように努めることが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
7. 実務家教員の授業担当時間が多く、それ以外の専任教員とに大きな差があることから、負担を軽減することが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
8. 授業評価アンケートの結果や教員相互による授業評価の結果が、学部教育プログラムレベルでの組織的な授業改善・向上の取り組みに活用されることが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
9. 薬学部専任の事務職員数が4名と少なく、職員及び教員の事務作業の負担が増えることのないよう、職員数を増員することが望まれる。(5. 教員組織・職員組織)
10. アドバイザー教員による個別の相談体制については、面談内容が記録されていないことから、対応内容の第三者による確認とその対応の解析、改善に結びつくための体制を構築することが望まれる。(6. 学生の支援)
11. 健康診断の受診率が2年、3年及び、5年次の学年においては100%になっていないため、全員が受診するよう改善が望まれる。(6. 学生の支援)

3) 改善すべき点

1. カリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力を踏まえた学修成果の評価の在り方が具体的に設定されていないので、改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. 「教育研究上の目的(人材養成等教育研究上の目的)」及び三つの方針は、各項目の点検・評価にとどまっており、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえた計画的・定期的な検証が実施されていないため、改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. 「教育研究上の目的(人材養成等教育研究上の目的)」及び三つの方針に基づく教育研究活動の自己点検・評価は、点検・評価し検証する体制が適切に運用されていないので、組織的かつ計画的に実施できるように改善が必要である。(2. 内部質保証)
4. 教育研究活動に対して適切な基準や指標等を設定するとともに、学習ポートフォリオ等を活用して学習達成度を評価するなど、質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価を実施するように、改善が必要である。(2. 内部質保証)
5. 教育課程及びその内容、方法の適切性については、解析やその解析結果に基づく検証が十分にできているとはいえないので、組織(教育プログラム)レベルで検証し、必要に応じて改善・向上に活用していくよう、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
6. アクティブラーニングを実施する科目については、学習方略及びその評価方法をシラバスに明記するように、早期の改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
7. 各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生が理解しやすいように周知が図られているとはいえない。特に、実務実習の評価の比率がシラバスに記載されていないので、早急な改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
8. 100点を超える採点や、あらかじめ受講生全員に実施した課題点を試験の不合格者に対してのみ上乘せするなど、一部の科目で適切とはいえない評価が散見され、成績評価が公正かつ厳格に行われているとはいえないので、改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
9. 学修成果の評価については、カリキュラム・ポリシーに基づく適切な評価計画を策定し、教員による客観性が高い評価方法等によって、学生が身につけるべき資質・能力

を教育課程の進行に対応して評価するよう、改善が必要である。（3．薬学教育カリキュラム 3－3学修成果の評価）

10. 授業評価アンケートや教員による授業相互評価は、科目レベルにおける教育活動の実施の改善・向上にとどまっており、プログラムレベルに活用できていない。したがって、学修成果の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用するよう、改善が必要である。（3．薬学教育カリキュラム 3－3学修成果の評価）

V. 認定評価の結果について

静岡県立大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2023年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時間閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）の機会を設けましたが、貴学からの「意見申立て」はありませんでした。

評価委員会は、拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しました。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ. 総合判定の結果」、「Ⅱ. 総評」、「Ⅲ. 『項目』ごとの概評」、「Ⅳ. 大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ. 総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ. 総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ. 『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ. 大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1) 長所」、「2) 助言」、「3) 改善すべき点」に分かれています。

「1) 長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2) 助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3) 改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2023年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2023年1月24日 本評価説明会*を実施
- 2024年3月5日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月29日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月1日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 4月23日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月18日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 6月21日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月23日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月13日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 8月26日 評価チーム会議*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月17日・18日 貴学への訪問調査実施
- 10月22日 評価チーム会議*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月19日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月27日・28日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月17日 評価委員会（拡大）**を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2025年1月7日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月21日 貴学より「意見申立書」の提出（意見申立てなし）
- 2月6日 評価委員会（拡大）**を開催し、「評価報告書原案」を作成
- 2月18日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月3日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*はオンラインで、**は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式2-1)

薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 静岡県立大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 1	薬学部パンフレット	項目 1
資料 2	学生便覧	項目 1、4、6、8
資料 3	履修要綱	項目 2、3、6
資料 4	新入生および各学年 4 月ガイダンス (科目履修・学生生活) 資料 4-1 2023 薬学部ガイダンススケジュール 4-2 2023 年度薬学部教務委員会ガイダンス資料 4-3 2023 年度薬学部学生委員会ガイダンス資料 4-4 2023 年度英語ガイダンス資料 4-5 2023 年度後期ガイダンス実務実習関連資料	項目 3、6
資料 5	シラバス	項目 1、2、3、 5、6
資料 6	時間割表 6-1 2023 年度薬学部時間割 6-2 2023 年度薬学部実習時間割 6-3 2023 年度静岡県立大学全学共通科目時間割	項目 3、6
資料 7	評価対象年度に用いた実務実習 (薬局・病院) の概略評価表	項目 2
資料 8	入学志望者に配布した学生募集要項 8-1 2024 年度入学者選抜要項 8-2 2024 年度大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜学生募集要項 8-3 2024 年度薬学部・国際関係学部 大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜学生募集要項 8-4 2024 年度 一般選抜学生募集要項 8-5 2024 年度 帰国生徒選抜 学生募集要項 8-6 2024 年度 私費外国人留学生選抜学生募集要項	項目 1、3、4、6

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 9	静岡県立大学学則	項目 1、2、3、4
資料 10	静岡県立大学ホームページ「大学案内」>大学運営・情報公開 > 教育情	項目 1、5

	報の公表」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/disclosure/ed-information/	
資料11	「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果（2021年1月22日一般社団法人薬学教育評価機構総合評価評議会）	項目1、2
資料12	静岡県立大学ホームページ「学部・大学院・短期大学部 > 薬学部 > 教育方針」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/faculties/pharmaceutical-sciences/pha-policy/	項目1
資料13	静岡県立大学薬学部 履修の手引き（令和5年4月）	項目1、2、3、6
資料14	2023年3月6日 DP 対応 CP 改定 WG 議事録	項目1
資料15	2023年5月25日静岡県立大学教育研究審議会議事録	項目1
資料16	2020年9月11日薬学部内部質保証委員会議事録	項目1
資料17	2021年5月20日薬学部内部質保証委員会議事録	項目1
資料18	2021年7月29日静岡県立大学教育研究審議会議事録（抜粋）	項目1
資料19	2017年9月28日静岡県立大学教育研究審議会議事録（抜粋）	項目1、2、4
資料20	静岡県立大学薬学部質保証委員会に関する内規	項目1、2
資料21	静岡県立大学薬学部自己点検・評価委員会に関する内規	項目1、2
資料22	静岡県公立大学法人第3期中期目標	項目2
資料23	静岡県公立大学法人第3期中期計画	項目2
資料24	静岡県公立大学法人中期・年度計画推進委員会規程	項目2
資料25	静岡県立大学質保証委員会細則	項目2
資料26	静岡県立大学内部質保証規程	項目2
資料27	薬学部内部質保証令和4年度活動報告	項目2
資料28	静岡県公立大学法人令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果	項目2
資料29	2023年5月17日定例薬学部教授会資料（抜粋）	項目2
資料30	2023年度静岡県立大学薬学部実務事前実習資料	項目2
資料31	臨床薬学演習（1～2年生）ポートフォリオ(2023)	項目2
資料32	令和6年度実務実習指導薬剤師説明会資料	項目2、3
資料33	静岡県立大学薬学部実務実習訪問指導チェック表（薬局・病院）	項目2
資料34	静岡県立大学薬学部HP「薬学部6年制学科における修学状況」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/disclosure	項目2
資料35	静岡県立大学薬学部教員総会内規	項目2、4
資料36	静岡県立大学Web 学生サービス支援システム学生用利用マニュアル	項目2、3
資料37	静岡県立大学薬学部ホームページ「薬剤師国家試験情報」 https://w3pharm.u-shizuoka-	項目2

	ken.ac.jp/index.php/yakuzaishikokkashikenjouhou	
資料 38	静岡県立大学薬学部ホームページ「卒業・修了後の進路」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/graduates-sch	項目 2
資料 39	静岡県立大学ファクトブック	項目 2、3
資料 40	ディプロマ・ポリシー到達度調査結果	項目 2、3
資料 41	2023 年度第 3 回薬学部質保証委員会（兼第 2 回自己点検・評価委員会）、第 1 回入試実施委員会合同メール会議議事録	項目 2
資料 42	静岡県立大学教員活動評価規程	項目 2、5
資料 43	静岡県立大学薬学部ホームページ「薬学教育評価」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/jabpe	項目 2、3
資料 44	静岡県立大学ホームページ「大学案内 > 大学運営・情報公開 > 大学基準協会による評価」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/disclosure/evaluation/	項目 2、3
資料 45	静岡県公立大学法人評価委員会委員名簿	項目 2
資料 46	静岡県立大学ホームページ「法人情報 > 計画と実績 > 中期目標」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/midterm-target/	項目 2
資料 47	静岡県立大学ホームページ「法人情報 > 計画と実績 > 中期計画」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/midterm-plan/	項目 2
資料 48	静岡県立大学ホームページ「法人情報 > 計画と実績 > 年度計画」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/	項目 2
資料 49	2018 年 2 月 21 日薬学部教授会資料（抜粋）	項目 2
資料 50	静岡県立大学薬学部ホームページ「薬学部の特色」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/overview-sch-sch	項目 2、5
資料 51	薬学部内部質保証委員会メール会議（20220721-26）議事録	項目 2
資料 52	薬学部教授会メール会議（2022 年 7 月 27 日～8 月 1 日）議事録	項目 2
資料 53	倫理・コミュニケーション用ルーブリック	項目 2、3
資料 54	2017 年 12 月 20 日薬学部教授会資料（抜粋）	項目 2
資料 55	医療面接チェックシート（2023 年版）	項目 2
資料 56	医療面接評価シート（教員用 2023 年版）	項目 2
資料 57	卒業研究発表ルーブリック（2023 年度版）	項目 2、3
資料 58	2023 年 9 月 5 日薬学部質保証委員会及び薬学部教務委員会英語部会合同会議議事録	項目 2、3

資料 59	カリキュラムマップ	項目 2、3
資料 60	薬学部質保証委員会メール会議（2023 年 11 月 24 日～27 日）議事録	項目 2
資料 61	静岡県立大学 HP「英語習熟度を判定するテストの開発・実施」 https://langcom.u-shizuoka-ken.ac.jp/activity/index.html	項目 2、3
資料 62	静岡県立大学ホームページ「国際交流・留学 > 交換留学・語学研修 > 短期語学研修」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/exchange/studyabroad/short/	項目 3
資料 63	令和 5 年度第 22 回薬学講座チラシ	項目 3
資料 64	薬学教育モデル・コアカリキュラム（静岡県立大学薬学部）	項目 2、3、6
資料 65	令和 5 年度第 6 回全学教務委員会資料（抜粋）	項目 3
資料 66	令和 5 年度薬学科卒論発表会プログラム	項目 3
資料 67	令和 5 年度薬学科卒論要旨集	項目 3
資料 68	2023 年度実務事前実習スケジュール（研究室教員担当）	項目 3
資料 69	教員授業相互評価依頼文（薬学部質保証委員会）	項目 3、5
資料 70	教員授業相互評価アンケート	項目 3、5
資料 71	教員授業相互評価担当表（2023 年）	項目 3、5
資料 72	学生授業評価アンケート質問事項（薬学部）	項目 3、5、6
資料 73	2023 年度薬学概論日程	項目 3
資料 74	2023 年度 1 年生研究室訪問名簿	項目 3、6
資料 75	2023 年度 2 年生研究室見学日程	項目 3
資料 76	2023 年度 2 年生早期体験学習研究体験日程	項目 3
資料 77	2023 年 8 月教務揭示（3 年生用研究室紹介動画）	項目 3
資料 78	一般社団法人薬学教育協議会病院薬局実務実習東海地区調整機構ウェブサイト「概要案内」 https://tokai-chosei.org/outline	項目 3
資料 79	実習施設調査表例（薬局・病院）	項目 3
資料 80	2023 年度薬局実務実習担当一覧	項目 3
資料 81	2023 年度病院実務実習配属一覧	項目 3
資料 82	実務実習指導・管理システム https://training-phm.fujifilm.com/UserSite/	項目 3
資料 83	令和 5 年度静岡県立大学実務実習指導者説明会・学生面談会次第	項目 3
資料 84	静岡県立大学薬学部ホームページ「実務実習関連ファイル」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/rinyaku/category8/	項目 3
資料 85	実務実習訪問チェック表（薬局）例	項目 3
資料 86	薬局用実習連携書（2023 年度版）	項目 3
資料 87	病院用実習連携書（2023 年度版）	項目 3

資料 88	実務実習協議会内規	項目 3
資料 89	実務実習委員会業務規程	項目 3
資料 90	実務実習円滑実施委員会業務規程	項目 3
資料 91	令和 6 年度実務実習直前研修資料 91-1 次第 91-2 病院・薬局実務実習の概要および成績評価 91-3 実務実習時の情報取扱いとトラブル事例	項目 3
資料 92	2023 年度実務実習に関するアンケート	項目 3
資料 93	2023 年度薬局実務実習指導薬剤師アンケート	項目 3
資料 94	2023 年度実務実習発表会の概要	項目 3
資料 95	2023 年度実務実習発表会（口頭・ポスター発表）プログラム	項目 3
資料 96	実務実習発表会ルーブリック	項目 2、3
資料 97	2023 年度薬学概論課題発表案内資料	項目 3
資料 98	薬学概論発表会教員用ルーブリック	項目 2、3
資料 99	令和 5 年度早期体験学習（病院・薬局）実施要領	項目 3、6
資料 100	薬学講座一覧	項目 3
資料 101	薬学講座（薬害）アンケート結果	項目 3
資料 102	臨床薬学演習（1 年生、2 年生、4 年生）資料	項目 3
資料 103	2023 年度 3 年生研究室配属計画について（教務委員会）	項目 3
資料 104	2023 年度静岡県立大学薬学部実務事前実習実習項目	項目 3
資料 105	ウィズコロナ医療ニーズ報告書	項目 3、5
資料 106	静岡県川根本町地区アドバンスト実習学生募集案内	項目 3
資料 107	川根本町実習プログラム（令和 5 年度）	項目 3
資料 108	県立総合病院研究室図面	項目 3、5、7
資料 109	令和 5 年度病院実務実習連絡会議資料	項目 3
資料 110	県立総合病院実習スケジュール	項目 3
資料 111	Web 学生サービス支援システム教員用マニュアル	項目 3
資料 112	2024 年度学校推薦型選抜合格者への案内	項目 3
資料 113	アドバイザー担当一覧表	項目 3、6
資料 114	令和 5 年度薬学部委員名簿	項目 3
資料 115	CBT 実施委員会運営メモ	項目 3
資料 116	2023 年度 OSCE 実施委員会メール会議議事録	項目 3
資料 117	静岡県立大学薬学部ホームページ「薬学共用試験情報」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/osce-cbt-sch	項目 3
資料 118	静岡県立大学薬学部転学科に関する内規	項目 4

資料 119	教員組織の編制方針等	項目 5
資料 120	静岡県公立大学法人教員採用等規則	項目 5
資料 121	静岡県公立大学法人教員人事委員会規則	項目 5
資料 122	資格審査委員会の設置及び運営に関する細則	項目 5
資料 123	静岡県立大学薬学部教員選考内規	項目 5
資料 124	静岡県立大学教員データベース「薬学部教員一覧」 https://db.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/prof/faculty/1	項目 5
資料 125	薬学部研究業績目録集 2022	項目 5
資料 126	静岡県立大学・短期大学部機関リポジトリ https://u-shizuoka-ken.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=2&q=1017	項目 5
資料 127	静岡県立大学薬学部ホームページ「薬学教育・研究センター」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/intro-research/ykkc	項目 5、7
資料 128	静岡県公立大学法人任期付教員の再任に関する規程	項目 5
資料 129	令和 6 年度科研費説明会案内	項目 5
資料 130	法人予算による学外研修の実施案内	項目 5
資料 131	薬学部海外研修報告会案内	項目 5
資料 132	静岡県公立大学法人教員のサバティカル研修に関する細則	項目 5
資料 133	静岡県立大学薬学部ホームページ「研究紹介」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/laboratory	項目 5
資料 134	薬学部棟施設配置図	項目 5、7
資料 135	令和 6 年度教員特別研究推進費公募案内	項目 5
資料 136	静岡県公立大学法人組織規則	項目 5
資料 137	静岡県立大学薬学部科研費採択状況（2019～2023 年度）	項目 5
資料 138	薬学部 FD 講演会案内（2021～2023 年度）	項目 5
資料 139	令和 5 年度研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講依頼	項目 5
資料 140	【薬学部】教員活動実績報告書（様式 1 号）記載要領	項目 5
資料 141	2023 年度薬物療法研修会一覧	項目 5、8
資料 142	静岡県立大学健康支援センターホームページ https://sweb.u-shizuoka-ken.ac.jp/~kenko/	項目 4、5、6
資料 143	静岡県立大学アイソトープセンター利用の手引き	項目 5、6
資料 144	静岡県立大学動物実験マニュアル	項目 5、6
資料 145	静岡県公立大学法人職員研修規程	項目 5
資料 146	令和 5 年度静岡県立大学ハラスメント相談員名簿	項目 6

資料 147	ハラスメント学外相談員制度	項目 6
資料 148	静岡県立大学ホームページ「学生生活 > 学生生活サポート情報 > 学生相談」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/support/consultation/	項目 6
資料 149	静岡県立大学ホームページ「キャリア支援・就職 > 在学生向けキャリア・就職支援 > キャリア支援センターについて」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/career/employment-support/center/	項目 6
資料 150	県大就活イベントリーフレット	項目 6
資料 151	静岡県立大学ホームページ「キャリア支援・就職 > 在学生向けキャリア・就職支援」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/career/employment-support/	項目 6
資料 152	静岡県立大学キャリア支援委員会規程	項目 6
資料 153	早期体験学習(企業訪問)案内	項目 3、6
資料 154	令和 5 年度薬学系就職説明会ポスター	項目 6
資料 155	静岡県立大学学生委員会規程	項目 6
資料 156	静岡県立大学ホームページ「学生生活 > 学生生活サポート情報 > 大学への意見・要望について」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/support/k-voice/	項目 6
資料 157	静岡県立大学保健衛生委員会規程	項目 6
資料 158	静岡県公立大学法人安全衛生管理規程	項目 6
資料 159	静岡県立大学ハラスメントの防止及び対策に関するガイドライン	項目 6
資料 160	静岡県立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規程	項目 6
資料 161	リーフレット (ハラスメントの防止と解決のために)	項目 6
資料 162	静岡県立大学ハラスメント防止・対策委員会ニュースレター (2023 年 10 月発行)	項目 6
資料 163	ハラスメント防止研修会資料	項目 6
資料 164	障害を理由とする差別の解消の推進に関する静岡県公立大学法人職員対応要領	項目 6
資料 165	障害を理由とする差別の解消の推進に関するマニュアル	項目 6
資料 166	健康診断項目 (保健衛生委員会資料抜粋)	項目 6
資料 167	令和 5 年度安全衛生講習実施案内	項目 6
資料 168	有機溶剤及び特定化学物質 取扱状況調査について (事務連絡)	項目 6
資料 169	有機溶剤及び特定化学物質取扱者検診案内	項目 6
資料 170	令和 5 年度健康診断日程一覧表	項目 6
資料 171	薬品管理システム IASO 取扱説明会資料	項目 6

資料 172	静岡県立大学安全実験マニュアル	項目 6
資料 173	静岡県立大学動物実験規程	項目 6
資料 174	静岡県立大学遺伝子組換え実験安全管理規程	項目 6
資料 175	静岡県立大学バイオハザード実験センター利用の手引き	項目 6
資料 176	静岡県立大学放射線障害予防規程	項目 6
資料 177	令和 5 年度後期動物実験教育訓練案内	項目 6
資料 178	2023 年度放射性同位元素取扱講習会案内	項目 6
資料 179	2023 年度バイオハザード実験センター利用講習会開催案内	項目 6
資料 180	静岡県立大学防災マニュアル	項目 6
資料 181	令和 5 年度草薙キャンパス防災訓練実施案内	項目 6
資料 182	感染防止標準予防策基本編講習会案内	項目 6
資料 183	静岡県立大学ホームページ「学生生活 > 授業料・奨学金 > 奨学金について」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/tuition-scholarship/scholarship/	項目 6
資料 184	静岡県立大学ホームページ「学生生活 > 授業料・奨学金 > 授業料について」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/tuition-scholarship/tuition/	項目 6
資料 185	薬草園パンフレット	項目 7
資料 186	静岡県立大学薬草園ホームページ https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/~yakusou/Botany_home.htm	項目 7
資料 187	模擬薬局施設・設備一覧	項目 7
資料 188	静岡県立大学ウェブサイト「図書館 > 施設案内 > 草薙図書館フロア案内」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/library/facility-information/kusanagi-directory/	項目 7
資料 189	附属図書館利用のてびき	項目 7
資料 190	静岡県薬剤師会ホームページ「役員名簿」 https://www.shizuyaku.or.jp/guidance/organization/	項目 8
資料 191	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ開催案内	項目 8
資料 192	静岡県立大学ホームページ「産学連携・地域貢献 > 産学連携 > 教員の研究分野紹介」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/cooperation/collaboration/studies/	項目 8
資料 193	静岡県立大学薬学部ホームページ「創薬探索センター」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/cdd-gra-res	項目 8
資料 194	ワクチン職域接種従事者名簿	項目 8
資料 195	2023 年度公立大学連携薬剤師生涯学習支援講座案内	項目 8

資料 196	生涯健康サイエンスフェス in 静岡県立大学 2023 案内	項目 8
資料 197	静薬学友会ホームページ「令和 5 年度薬学生涯研修講座のご案内」 http://shizuyaku.jp/info/2023/09/191352251303	項目 8
資料 198	令和 4 年度公開講座案内	項目 8
資料 199	健康フェスタ 2021 案内	項目 8
資料 200	2023 年度薬学部オープンキャンパス実施報告	項目 8
資料 201	静岡県立大学ホームページ「入試情報 > 入試広報イベント > オープンキャンパス 2023 > 「薬学部 動画で学部紹介」 2023 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/admissions/opencampus/oc2023/yakugakubu-2023/	項目 8
資料 202	静岡県立大学薬学部夏休みファーマカレッジ 2023 リーフレット	項目 8
資料 203	夏休み県大ツアー2023 リーフレット	項目 8
資料 204	2023 年度高校出張講義担当一覧	項目 8
資料 205	2023 年度薬草園見学会実績報告書	項目 8
資料 206	静岡県立大学ホームページ「モバイルファーマシー設置式典」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/news/20180402/	項目 8
資料 207	静岡県立大学薬学部ホームページ「モバイルファーマシーの広報動画を公開しました。」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/news-oth/1340-2021-09-15	項目 8
資料 208	静岡県立大学ホームページ「大学案内 > 大学広報 > 新聞掲載情報 > 県立大発 まんが しずおかの DNA」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/public-relations/media-mention/shizuokano-dna/	項目 8
資料 209	静岡県立大学薬学部ホームページ英語版 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index-e/	項目 8
資料 210	静岡県立大学ホームページ「Research > Researcher list > School of Pharmaceutical Sciences / Graduate Division of Pharmaceutical Sciences」 https://eng.u-shizuoka-ken.ac.jp/research/researchers/pharmaceutical/	項目 8
資料 211	静岡県立大学総合案内 2024	項目 8
資料 212	静岡県立大学ホームページ「国際交流・留学 > 県大の国際交流 > 協定校の一覧」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/exchange/international/partnerslist/	項目 8
資料 213	静岡県立大学ホームページ「国際交流・留学 > 外国人留学生の方へ」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/exchange/international-student/	項目 8

資料 214	令和 5 年度静岡県立大学大学院学生国際学会発表支援事業実施要項	項目 8
資料 215	薬学キャリアデザイン近藤寄附講座国内外短期留学・研修支援に関する資料	項目 8
資料 216	静岡県立大学ホームページ「大学案内 > 特色ある取り組み > 大学院学生国際学会発表支援事業」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/exchange/international-student/	項目 8
資料 217	静岡県立大学薬学部ホームページ「薬学部 3 年生 10 名を成績優秀者として表彰しました」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/news-oth/1484-230406-1	項目 3
資料 218	令和 5 年度教育研究活動奨励研究費推薦依頼	項目 5
資料 219	2022 年度第 1 回薬学部自己点検・評価委員会議事録	項目 2
資料 220	静岡県公立大学法人定款	項目 1
資料 221	2023 年 2 月 8 日薬学教育評価機構評価対応委員会議事録	項目 1
資料 222	2023 年 2 月 22 日 2022 年度第 2 回薬学部自己点検・評価委員会（内部質保証委員会、新モデル・コアカリキュラム対応委員会合同委員会）議事録	項目 1
資料 223	2023 年 11 月 1 日薬学部質保証委員会打合せメモ	項目 1
資料 224	2023 年 11 月 16 日 2023 年度第 2 回薬学部質保証委員会（兼第 1 回自己評価・点検委員会）議事録	項目 1
資料 225	2021 年 3 月 17 日薬学部教授会（質保証委員会改定報告資料）	項目 2
資料 226	2023 年 4 月 19 日薬学部質保証委員会、新モデル・コアカリキュラム対応 WG 合同打合せ議事メモ	項目 2
資料 227	2023 年 3 月 6 日 DP 対応 CP 見直し WG 議事メモ	項目 2
資料 228	2023 年 5 月 9 日コアカリ対応 WG 議事メモ	項目 2
資料 229	2023 年 7 月 19 日コアカリ対応 WG 議事メモ	項目 2
資料 230	2023 年 9 月 4 日コアカリ対応 WG 議事メモ	項目 2
資料 231	英語によるセミナー等案内	項目 3
資料 232	静岡県立大学薬学部ホームページ「令和 4 年度 病院・薬局実務実習発表会優秀発表者を表彰しました」 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/news-oth/1485-230406-2	項目 3
資料 233	静岡県立総合病院薬学教育・研究センター資産台帳	項目 3、7
資料 234	2023 年度卒業論文・発表会資料 234-1 薬学科卒業論文例 234-2 薬学科卒業論文発表会スライド例	項目 3、7、8
資料 235	上位年次配当科目履修願	項目 3

資料 236	合理的配慮の決定手順	項目 4、6
資料 237	静岡県立大学ホームページ「学生生活 > 障害学生支援 > 合理的配慮について」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/shougaisien/goriteki-hairyo/	項目 4
資料 238	教員公募資料（薬学部生体機能分子分析学分野准教授または講師）	項目 5
資料 239	令和 5 年度教育研究活動奨励研究費推薦依頼	項目 5
資料 240	2024 年 1 月 25 日教育研究審議会資料（抜粋）	項目 2
資料 241	2023 年度全学 FD 講演会案内	項目 5
資料 242	2023 年 2 月 15 日定例薬学部教授会資料（抜粋）	項目 7
資料 243	2024 年 2 月 21 日定例薬学部教授会資料（抜粋）	項目 7
資料 244	2023 年度健康診断追加受診日の案内	項目 7
資料 245	2024 年 3 月 25 日薬学部質保証委員議事録	項目 1、2、3
資料 246	教員活動評価領域別評価判定基準・評価結果分布（薬学部）	項目 2、5
資料 247	2023 年 3 月 6 日 DP・CP 改訂 WG 議事録	項目 2

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 静岡県立大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	各【基準】
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	【基準 3-2-1】 【基準 3-2-4】
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【基準 2-1】 【基準 3-2-4】
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	
訪問時 11	入試面接実施要綱	【基準 4-1】
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	【基準 2-1】
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準 3-1-1】 【基準 3-3-1】 【基準 5-2】 【基準 6-1】
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	実施していないため資料なし
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	【基準 5-2】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 16	2023年3月15日薬学部教授会資料及び議事録	【基準 1-3】 【基準 2-2】

訪問時 17	2020 年 11 月 18 日薬学部教授会議事録	【基準 1-3】
訪問時 18	2021 年 6 月 16 日薬学部教授会議事録	【基準 1-3】
訪問時 19	2017 年 9 月 6 日薬学部教授会議事録	【基準 1-3】
訪問時 20	2023 年度進級判定会議資料（教授会、教員総会）	【基準 2-1】 【基準 3-2-3】
訪問時 21	2024 年 1 月 12 日薬学部質保証委員会メール会議資料	【基準 2-1】
訪問時 22	静岡県公立大学法人事務局事務分掌表	【基準 5-2】
訪問時 23	学生授業評価集計結果（科目比較）	【基準 3-1-1】 【基準 5-1】
訪問時 24	CBT 運営マニュアル	【基準 3-3-1】
訪問時 25	OSCE 運営マニュアル	【基準 3-3-1】
訪問時 26	合格者成績推移	【基準 2-1】 【基準 4-2】
訪問時 27	令和 5 年度教員特別研究推進費（区分 2 区分 3）採択者リスト	【基準 5-1】
訪問時 28	2023 年 5 月 30 日第 1 回 FD 委員会資料	【基準 5-2】
訪問時 29	令和 5 年度第 1 回キャリア支援委員会資料	【基準 6-1】
訪問時 30	2023 年度 1 年生早期体験学習_研究室訪問アンケート	【基準 6-1】
訪問時 31	2023 年度 1 年生早期体験学習_病院・薬局見学アンケート	【基準 6-1】
訪問時 32	2023 年度 2 年生早期体験学習_企業見学アンケート	【基準 6-1】
訪問時 33	令和 5 年度第 1 回保健衛生委員会資料	【基準 6-1】
訪問時 34	令和 5 年度静岡県立大学安全衛生委員会資料	【基準 6-1】
訪問時 35	修学支援の例	【基準 6-1】
訪問時 36	2021 年 9 月 15 日薬学部教授会議事録	【基準 3-1-1】
訪問時 37	薬学部生体機能分子分析学分野准教授又は講師採用資格審査委員会会議事録	【基準 5-1】
訪問時 38	2023 年 2 月 15 日薬学部教授会議事録	【基準 5-2】
訪問時 39	2023 年度卒業研究発表ルーブリック評価結果	【基準 2-2】 【基準 3-2-4】 【基準 3-3-1】

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細 (様式 2-2 別紙)

大学名 静岡県立大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1-1	2023 年 4 月 19 日薬学部教授会議事録	【基準 2-2】 【基準 3-2-3】 【基準 3-3-1】
訪問時 1-2	2023 年 5 月 17 日薬学部教授会議事録	【基準 2-1】
訪問時 1-3	2023 年 6 月 21 日薬学部教員総会議事録	【基準 2-1】
訪問時 1-4	2023 年 12 月 4 日臨時薬学部教員総会議事録 (入試)	【基準 2-1】 【基準 4-1】
訪問時 1-5	2024 年 2 月 5 日臨時薬学部教員総会議事録 (入試)	【基準 2-1】 【基準 4-1】 【基準 4-2】
訪問時 1-6	2024 年 3 月 20 日臨時薬学部教員総会議事録 (入試)	【基準 2-1】 【基準 4-1】 【基準 4-2】
訪問時 1-7	2023 年 9 月 20 日薬学部教授会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-8	2024 年 2 月 2 日薬学部質保証委員会議事録	【基準 3-1-1】 【基準 5-2】
訪問時 1-9	2024 年 1 月 17 日薬学部教授会議事録	【基準 2-1】
訪問時 1-10	2024 年 3 月 13 日臨時薬学部教授会議事録 (進級判定)	【基準 3-1-1】
訪問時 1-11	2024 年 3 月 13 日臨時薬学部教員総会議事録 (進級判定)	【基準 3-1-1】
訪問時 1-12	2024 年 2 月 13 日臨時薬学部教授会議事録 (卒業判定)	【基準 3-2-4】
訪問時 1-13	2024 年 2 月 13 日臨時薬学部教員総会議事録 (卒業判定)	【基準 3-2-4】
訪問時 1-14	2023 年 12 月 4 日臨時薬学部教授会議事録 (入試)	【基準 4-1】 【基準 4-2】
訪問時 1-15	2024 年 2 月 5 日臨時薬学部教授会議事録 (入試)	【基準 4-1】 【基準 4-2】
訪問時 1-16	2024 年 3 月 20 日臨時薬学部教授会議事録 (入試)	【基準 4-1】 【基準 4-2】

(様式2-1)

薬学教育評価 追加提出資料一覧

大学名 静岡県立大学

資料 No.	追加資料名	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 1	2017 年 9 月 6 日薬学部教授会資料	項目 1
追加 2	2017 年 12 月 20 日薬学部教授会資料	項目 1
追加 3	2018 年 3 月 15 日教育研究審議会議事録	項目 1
追加 4	2023 年 4 月 19 日薬学部教員総会議事次第	項目 1
追加 5	2024 年 3 月 25 日薬学部質保証委員会議事録	項目 1、2
追加 6	薬学部自己評価・点検に関する申し合わせ	項目 1、2
追加 7	2024 年 4 月 17 日薬学部教授会議事録	項目 1、2
追加 8	薬学科カリキュラムマップ (2024 年 4 月版)	項目 1
追加 9	薬学科カリキュラムツリー (2024 年 4 月版)	項目 1
追加 10	薬学部ホームページ/カリキュラムマップ・ツリー https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/curriculum-tree-map	項目 1
追加 11	シラバス改訂に関する教務委員会からの依頼	項目 2
追加 12	進級時のディプロマ・ポリシー到達度自己評価 (薬学科)	項目 2
追加 13	2024 年 7 月 17 日薬学部教授会議事次第	項目 2
追加 14	静岡県立大学ホームページ「大学案内 > 大学運営・情報公開 > 内部 質保証活動報告」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/disclosure/assurance-activity-report/	項目 2
追加 15	2023 年度臨床薬学演習スケジュール	項目 3-1
追加 16	2023 年度臨床薬学演習チューター (6 年生) 名簿	項目 3-1
追加 17	2023 年度臨床薬学演習課題評価シート (I 期)	項目 3-1
追加 18	就職活動などによる欠席届提出の流れ	項目 3-1
追加 19	単位認定報告書 (成績訂正用)	項目 3-1
追加 20	ふるさと実習実績	項目 3-1
追加 21	2024 年度実務実習誓約書	項目 3-1
追加 22	令和 6 年度 静岡県立大学薬学部病院・薬局実務実習用感染症ワクチン 接種報告書	項目 3-1
追加 23	実務実習健康観察表	項目 3-1
追加 24	行動歴確認表	項目 3-1

追加 25	薬学実務実習に関する協定書	項目 3-1
追加 26	26-1. 薬学英语アクティブラーニング資料 26-2. 基礎化学アクティブラーニング資料 26-3. 有機化学 I アクティブラーニング資料 26-4. 機能形態生理学 I・II・III アクティブラーニング資料 26-5. 公衆衛生学アクティブラーニング資料 26-6. 薬物療法学 I・II アクティブラーニング資料	項目 3-1
追加 27	教務管理部「障害学生修学支援部会」新設について	項目 4
追加 28	修正版基礎資料 7	項目 5
追加 29	基礎資料 9 作成依頼メール	項目 5
追加 30	修正版基礎資料 9	項目 5
追加 31	静岡県公立大学法人教員の任期等に関する規程	項目 5
追加 32	静岡県公立大学法人任期付教員の任期の定めのない教員への転換に関する規程	項目 5
追加 33	教員特別研究推進費区分 2 区分 3 採択リスト	項目 5
追加 34	2023 年度附属図書館薬学部生月別利用統計	項目 7
追加 35	第 96 回認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップタスクフォースリスト	項目 8
追加 36	2023 年度薬物療法研修会実績一覧及びアンケート結果	項目 8
追加 37	US フォーラム 2023 プログラム	項目 8
追加 38	薬学生涯研修講座実績	項目 8
追加 39	寄付講座による薬学科生海外研究支援実績 (2019~2023 年度)	項目 8
追加 40	静岡県立大学ホームページ「国際交流・留学 > キャンパスで国際交流 > 国際学生寮」 https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/exchange/campus/dormitory/	項目 8
追加 41	薬学部ホームページ/薬学共用試験 https://w3pharm.u-shizuoka-ken.ac.jp/index.php/osce-cbt-sch	項目 3-3